

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり			
重点目標 1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保			
(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など環境の整備を促進します			
160 (再) 女性の能力活用推進事業	意欲や能力のある女性労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できるよう、男女雇用機会均等法等の定着を図る。	—	※ 「ワーク・ライフ・バランス推進事業」との統合により、平成27年度で終了
161 (再) 男女雇用機会均等月間（6月）	「男女雇用機会均等法」の周知・啓発を行い、事業主、勤労者をはじめ広く県民の理解を求める。	—	※ 「男女雇用機会均等月間（6月）」（厚生労働省）の終了に伴い、平成27年度で終了
(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進します			
162 (再) ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,472	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ○男女共同参画を進める企業の募集・登録 ○登録制度・企業の広報 ○登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ○取組事例集の作成 ○登録企業交流会議（登録企業を対象としたセミナー等） ○ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
163 (再) 女性の能力活用推進事業	意欲や能力のある女性労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できるよう、男女雇用機会均等法等の定着を図る。	—	※ 「ワーク・ライフ・バランス推進事業」との統合により、平成27年度で終了

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
450	○「働く女性のハンドブック」の作成・配布 ・作成部数：5,000部 ・配布先：企業巡回における県内中小企業への配布のほか、県内ハローワーク、大学・短大、市町村その他関係機関等へ配布 ○男女共同参画に関係する法律や制度等の周知啓発により、男女共同参画の意識醸成に寄与した。	男女ともに働きやすい、働きがいのある職場環境整備のため、引き続き、労使双方に対し、男女雇用機会均等法等の周知・啓発を行う。 ※両立支援のための啓発資料の作成を「ワーク・ライフ・バランス推進事業」の中で実施予定	労政雇用課
0	○新潟労働局作成の啓発資料・ポスター等の配付 ○新聞、広報誌等による広報 ○男女雇用機会均等月間の周知、広報により男女共同参画の意識醸成に寄与した。	男女雇用機会均等法の適切な執行が図られるよう、労使双方に対し周知・啓発を行った。	労政雇用課
2,474	○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、81社増加し、登録数が725社となった。 ○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。 ○企業交流会議として、トップセミナー及び女性のためのリーダーシップセミナーを開催した。 ○登録企業へのアドバイザー派遣として、労働環境の改善や女性の活躍推進に関する研修の講師を派遣した（2社）。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・これまでの方法に加えて、新たな方策を創出するなどして登録数の増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
450	○「働く女性のハンドブック」の作成・配布 ・作成部数：5,000部 ・配布先：企業巡回における県内中小企業への配布のほか、県内ハローワーク、大学・短大、市町村その他関係機関等へ配布 ○男女共同参画に関係する法律や制度等の周知啓発により、男女共同参画の意識醸成に寄与した。	男女ともに働きやすい、働きがいのある職場環境整備のため、引き続き、労使双方に対し、男女雇用機会均等法等の周知・啓発を行う。 ※両立支援のための啓発資料の作成を「ワーク・ライフ・バランス推進事業」の中で実施予定	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
164 (再)	男女雇用機会均等 月間（6月）	「男女雇用機会均等法」の周知・啓 発を行い、事業主、勤労者をはじめ広 く県民の理解を求める。	—	※ 「男女雇用機会均等月間（6月）」 （厚生労働省）の終了に伴い、平成27 年度で終了
165	技能向上訓練	在職労働者を対象とする最新技術の 習得などの職業訓練を実施し、産業界 が必要とする幅広い職業能力の開発と 向上を図る。	20,976	○就業職種、技能の程度に応じて労働 者に必要な技能と知識を付与する。 ・定員：2,050名 ・訓練期間：標準12時間
166	短期職業訓練費 （訓練手当）	障害者・ひとり親家庭の親等の就 業困難者の職業訓練受講に係る援護措 置として訓練手当を支給。 訓練手当の支給により生活を安定 させ、訓練を推進し再就職支援を図 る。	21,974	○訓練手当の支給 H28年度の計画：45名
167	地域産業のための 人材育成（普通課 程の職業訓練）	主に新規学校卒業者を対象に、職業 に就くために必要な基礎知識、技能、 技術などに関する職業訓練を実施し、 地域産業への人材育成を図る。	80,598	○県テクノスクール〔普通課程〕の職 業訓練 ・定員：375名 ・訓練期間：1～2年
168	若年者職業能力開 発事業	若年求職者を対象として、短時間の 職業体験や座学と企業実習を組み合わ せたデュアルシステム訓練を実施し て、安定した就労への移行を支援す る。	160,311	○若年者委託訓練事業：介護職員養 成科、Webクリエイター科、NC加工科 など445名 ○若年者進路選択支援事業：200名 ○若年者専門スキル習得事業：55名
169	離職者等再就職訓 練事業	離職者に対し様々な職業訓練を実施 し、円滑な再就職を支援する。	916,138	事務・医療事務分野、IT分野、介護分 野 など ：計3,165名

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○新潟労働局作成の啓発資料・ポスター等の配付 ○新聞、広報誌等による広報 ○男女雇用機会均等月間の周知、広報により男女 共同参画の意識醸成に寄与した。	男女雇用機会均等法の適切な 執行が図られるよう、労使 双方に対し周知・啓発を行っ た。	労政雇用課
20, 976	○訓練実績 ・開講コース数：283コース ・開講定員：2, 502名 ・受講者数：1, 609名 ○男女の参集が偏らないよう、入校生を受け入 れ、訓練を実施した。	男女の偏りが無い職業訓練 の受講機会を提供することが できた。	職業能力開発課
21, 974	○訓練手当の支給 H27年度実績：26名（うち女性 10名）	男女の区別なく訓練手当を 支給した。	職業能力開発課
69, 899	○訓練実績 ・定員：375名 ・入校者数：294名（うち女性36名） ・修了者数：145名（うち女性20名） ・就職者数：141名（うち女性19名） ※H28. 8月末現在	男女の区別無く、訓練が受 講できるよう留意した。	職業能力開発課
219, 527	○若年者委託訓練事業（H28. 8月末現在） 定員：575名 受講者：188名（うち女性126名） 就職者：132名（うち女性51名） ○若年者進路選択支援事業 ・開催方法：毎月5日間（5～2月） ・体験人数：149名（うち女性20名） ○若年者専門スキル習得事業（H28. 8月末現在） 定員：55名 受講者：50名（うち女性3名） 就職者：27名（うち女性3名）	・男女の区別なく、訓練が受 講できるよう留意した。 ・今後も男女の訓練受講の平 等な機会を確保しつつ、若年 求職者に対して適職とのマッ チング支援と就職訓練の実施 により、その就労を支援す る。	職業能力開発課
1, 050, 364	○訓練実績 ・定員：3, 690名 ・受講者：2, 284名（うち女性 1, 669名） ・就職者：1, 652名（うち女性 587名） ※H28. 8月末現在 ○託児サービスを付加した職業訓練を実施した。	・男女の区別なく訓練が受講 できるよう留意した。 ・今後も男女の訓練受講の平 等な機会を確保しつつ、雇用 情勢に応じた職業訓練の受講 機会を提供する。	職業能力開発課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標 2 働き方を見直し仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実			
（１）仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します			
170 (再) ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,472	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ○男女共同参画を進める企業の募集・登録 ○登録制度・企業の広報 ○登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ○取組事例集の作成 ○登録企業交流会議（登録企業を対象としたセミナー等） ○ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
171 (再) 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
172 (再) 男女共同参画週間（6／23～29）	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,474	○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、81社増加し、登録数が725社となった。 ○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。 ○企業交流会議として、トップセミナー及び女性のためのリーダーシップセミナーを開催した。 ○登録企業へのアドバイザー派遣として、労働環境の改善や女性の活躍推進に関する研修の講師を派遣した(2社)。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・これまでの方法に加えて、新たな方策を創出するなどして登録数の増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をととして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
173 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
174 (再)	ハッピー・パートナー企業ステップアップ事業	企業・職場における男女共同参画の推進に積極的な「ハッピー・パートナー企業」の取組等の紹介をとおして、企業の周知度や取組の向上を図る。	2,219	○新潟日報朝刊にハッピー・パートナー企業の取組内容等を掲載し、広く県民への周知を行う。 ○学生に向けての紹介 ・就職活動中の学生に対する紹介（就職応援サイトへの掲載、就職ガイダンスでのリーフレット配布） ・大学生とハッピー・パートナー企業によるパネルディスカッション開催
175	中小企業労働問題指導費	中小企業の労務改善の推進や県等の施策の周知等により、労働者福祉の向上を図る。	338	○中小企業巡回 ・訪問事業所数 210件 ・中小企業の労務管理の改善に向けた助言等を行う。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
2, 220	○新聞広告の掲載（新潟日報朝刊） ・11/29 ハッピー・パートナー企業登録制度の紹介 ・12/11, 16 ハッピー・パートナー企業の取組紹介（2社） ○就活学生への紹介 ・就職情報サイトにハッピー・パートナー企業の紹介ページを掲載 ・就職ガイダンス等におけるリーフレット配布 ○大学生とハッピー・パートナー企業が語る会の開催 新潟大学において、学生とハッピー・パートナー企業等社会人による意見交換会を実施	ハッピー・パートナー企業の広報を通じて、職場における男女共同参画推進の啓発に努めるとともに、登録企業の取組を大学生等に紹介することにより、登録企業のイメージアップや人材確保を図り、登録企業の取組意欲が向上するよう支援している。 今後もハッピー・パートナー企業の登録促進や取組の向上を通じ、男女共に働きやすい職場環境の推進を図っていく。	男女平等社会推進課
338	○中小企業巡回指導 ・訪問事業所数 235件 ・重点指導事項項目 障害者雇用について ○「仕事と育児・介護の両立のために（リーフレット）」「働く女性のハンドブック」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
176 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
177	ワーク・ライフ・ バランス推進企業 応援事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む中小企業に対し、コーディネーターを派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うとともに、その取組方法や効果を県内企業に周知していく。	3,412	○コーディネーターの派遣 6企業 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 ※ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに向けた支援を行う。
178	にいがたイクメン 推進プロジェクト 事業（H28年度 ～）	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる環境を整備するため、「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」の創設や、啓発イベントの開催を通じ、男性の家事・育児参加及び育児休業等取得の意義に関する理解の促進を図る。	13,195	○イクメン応援宣言企業の募集・登録 ○イクメン応援宣言企業のシンボルマークの募集 ○イクメン応援宣言企業のPR ○にいがたイクメンフェアの開催
（２）仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します				
179	庁内託児所の運営	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所内託児所の普及促進に取り組む	11,542	○託児所のPR及び運営

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課
1,706	○コーディネーター派遣 3企業 ○WLB推進リーダー養成講座の実施(3回連続講座で実施、修了者12名) ○「男女共にやりがいを持って働き続けられる職場環境づくり」に配慮し、それに向けた企業の取組を支援した。 ○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していく必要がある。	労政雇用課
—	—	—	労政雇用課
11,068	○利用対象児童： 当該年度4月1日時点で0～3歳未満の子 ○実績： 月極保育利用 利用実人員数 10人 延利用日数 1,681日 一時保育利用 利用実人員数 0人 延利用日数 0日 ○広報活動 県職員を中心に(南魚沼地域振興局・南魚沼市等に依頼し)募集チラシを配布した。 また、H27.10月には南魚沼市報に託児所の記事を掲載し、広く市域の住民への広報を行った。	・H27年度は年間を通じて月極め利用者が月平均7人以上あり、事業が地域に認識されてきたと思われる。 ・託児所設置の南魚沼地域振興局及び南魚沼市役所でのチラシ配布、南魚沼市報への記事掲載等、南魚沼市周辺でのPR活動を続け、利用者の確保に努める。	総務事務センター

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
180 (再)	ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,472	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ○男女共同参画を進める企業の募集・登録 ○登録制度・企業の広報 ○登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ○取組事例集の作成 ○登録企業交流会議（登録企業を対象としたセミナー等） ○ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
181	院内保育促進事業	看護職員等の離職防止及び再就職支援を図るため、病院内保育所の運営費及び整備費を補助する。 ○病院内保育所運営事業 ・院内保育施設に対し、保育士等人件費の一部を補助する。 ・負担割合 県2/3 設置主体1/3 ○病院内保育所施設整備事業 ・院内保育施設に対し、整備費の一部を補助する。 ・負担割合 県0.33 設置主体0.67	72,100	○病院内保育所運営事業 補助対象施設 21施設 ○病院内保育所施設整備事業 補助対象施設 1施設
182 (再)	勤務医・女性医師サポート事業	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	31,397	○開業医や退職した医師（育休後の女性医師を含む）がへき地等の医療機関の要請に応じ代診を行う、県医師会の実施する「ドクターショートサポートバンク」を支援する。（勤務医ショートサポート事業） ○勤務医（女性医師含む）の負担軽減を図るため、医療機関における医師事務作業補助者の設置を支援する。（医師事務作業補助者設置緊急支援事業等） ○医療機関における勤務環境の改善に向けた独自の取組を支援する。（女性医師等勤務環境改善事業）

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,474	○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、81社増加し、登録数が725社となった。 ○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。 ○企業交流会議として、トップセミナー及び女性のためのリーダーシップセミナーを開催した。 ○登録企業へのアドバイザー派遣として、労働環境の改善や女性の活躍推進に関する研修の講師を派遣した(2社)。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・これまでの方法に加えて、新たな方策を創出するなどして登録数の増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
73,649	○交付決定額 病院内保育所運営事業(基金)・・・23施設 45,071千円 病院内保育所運営事業(県単)・・・5施設 11,044千円 病院内保育所施設整備事業・・・3施設 13,053千円 計 69,168千円 ○病院関係者の参加する研修会において、事業利用をPRした。 ○院内保育所の整備が進み、男女ともに仕事と育児の両立を可能とする就業環境の促進が図られた。	院内保育所の整備が図られてきており(※)、今後も、就業環境改善に向けて事業活用促進を図る。 ※院内保育所設置等状況 (各年度4月1日現在) 平成25年度・・・39施設 平成26年度・・・45施設 平成27年度・・・43施設	医師・看護職員確保対策課
31,392	○県医師会が実施する「ドクターショートサポートバンク」事業への補助 ○病院の医師事務作業補助者の新規設置への補助(1病院) ○医療機関における勤務環境改善に向けた取組への補助(3病院) ○県医師会が行う女性医師の子育てサポート事業への補助 ○医師事務補助作業者の設置等により、病院における勤務環境の改善が進み、男女ともに仕事と家庭の両立を可能とする就業環境の整備促進が図られた。	○病院の医師事務作業補助者の設置は進みつつあるが、引き続き設置拡大に向けて支援を継続する必要がある。 ○勤務環境改善に向けた医療機関の独自の取組について、成果を拡大していく。	医師・看護職員確保対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
183	育児・介護休業等 貸付金	貸付制度を通じて、男女労働者の育児・介護休業制度の利用促進を図る。 ・貸付対象者 育児・介護休業取得者又は勤務時間短縮制度利用者 ・用途 育児又は介護休業中、もしくは勤務時間短縮制度利用期間中の生活費 ・貸付金額 10万円以上100万円以内 ・貸付利率 年1.5% ・返済期間 6年以内 ・償還方法 元利均等毎月償還	150	○次の理由から、H26年度からの新規貸し付けを休止（H28年度予算は、過年度貸付け残高に係る預託分のみ。） ・新潟県労働金庫が平成25年6月より実施している「福祉ローン」において、貸付条件として県貸付金制度に代替可能な育児・介護休業者向けローンが整備されたこと ・H26年度から、育児休業中の所得補償として雇用保険から給付される「育児休業給付」の支給率が引き上げられたこと （H25まで：賃金の50%相当額を支給 → H26から：賃金の67%相当額を支給）
184 (再)	中小企業労働問題 指導費	中小企業の労務改善の推進や県等の施策の周知等により、労働者福祉の向上を図る。	338	○中小企業巡回 ・訪問事業所数 210件 ・中小企業の労務管理の改善に向けた助言等を行う。
185 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
186	事業所内託児所設置 推進モデル事業 費補助金	乳幼児の定員が10人未満の事業所内託児所を設置する県内の事業所に対して運営費を補助する。 補助率：中小企業 2/3 大企業 1/2 補助限度額：運営費 250万円/年 (5年間)	—	※国の助成制度（厚生労働省の事業所内保育施設設置・運営支援助成金、内閣府の企業主導型保育事業）の助成要件が緩和され、利用しやすくなっていることから、平成27年度で終了

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
150	○育児・介護休業者及び勤務時間短縮制度利用者に対する貸付金に係る残高保証分の預託	H26年度以降は、過年度貸付け残高に係る預託のみ実施している。	労政雇用課
338	○中小企業巡回指導 ・訪問事業所数 235件 ・重点指導事項項目 障害者雇用について ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」「働く女性のハンドブック」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	労政雇用課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課
2,500	○運営費補助 ・社会医療法人嵐陽会 三之町病院 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	国の助成金制度(厚生労働省の事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、内閣府の企業主導型保育事業)の助成要件が緩和され、利用しやすくなっていることから、当該補助金制度はH27年度をもって終了。なお、今後も県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進するため、事業所内託児所の設置効果等について、広く周知していく必要がある。	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
187 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進企業 応援事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に 取り組む中小企業に対し、コーディネーターを派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うとともに、その取組方法や効果を県内企業に周知していく。	3,412	○コーディネーターの派遣 6 企業 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 ※ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに向けた支援を行う。
188 (再)	にいがたイクメン 推進プロジェクト 事業（H28年度 ～）	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる環境を整備するため、「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」の創設や、啓発イベントの開催を通じ、男性の家事・育児参加及び育児休業等取得の意義に関する理解の促進を図る。	13,195	○イクメン応援宣言企業の募集・登録 ○イクメン応援宣言企業のシンボルマークの募集 ○イクメン応援宣言企業のPR ○にいがたイクメンフェアの開催
（３）多様な形態の働き方を可能とする就業環境を整備します				
189 (再)	中小企業労働問題 指導費	中小企業の労務改善の推進や県等の施策の周知等により、労働者福祉の向上を図る。	338	○中小企業巡回 ・訪問事業所数 210件 ・中小企業の労務管理の改善に向けた助言等を行う。
190 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,706	○コーディネーター派遣 3企業 ○WLB推進リーダー養成講座の実施(3回連続講座で実施、修了者12名) ○「男女共にやりがいを持って働き続けられる職場環境づくり」に配慮し、それに向けた企業の取組を支援した。 ○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していく必要がある。	労政雇用課
—	—	—	労政雇用課
338	○中小企業巡回指導 ・訪問事業所数 235件 ・重点指導事項項目 障害者雇用について ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」「働く女性のハンドブック」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	労政雇用課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標 3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画			
(1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します			
191 (再) 女性のチャレンジ支援	女性が意欲を活かし、個性と能力を発揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、平成19年4月に開設した「新潟県女性のチャレンジサイト」の管理	94	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例紹介を増補する。
192 (再) 女性リーダー研修等への参加	県内外で開催される各種研修会に派遣し参加者の見聞を深めることにより、山村における女性リーダーの育成を図る。	22	○「全国はつらつ林業女性交流会」への参加 開催地：東京都 参加予定人数：1人
193 (再) 林業女性教室の開催	山村の林業女性等を対象に研修を行い、森林・林業に対する理解を深め、基礎的な林業技術、山村における生活環境等の知識について広く習得を図る。 【研修内容】 (1) 林業一般 森林・林業の役割等一般的知識に関する研修 (2) 林業技術 植栽・保育及び特用林産物生産等林業技術に関する基礎研修 (3) 生活技術 山村生活における生活技術に関する研修 (4) 交流研修 先進林業地との交流研修 (5) 集団討議 参加者による意見交換	37	○林業女性教室 1地区開催
194 (再) 次世代担い手能力活用促進事業	農業に従事する者が個の持つ能力を十分発揮できる環境づくりを促進するため、経営者等への意識啓発を行うとともに、次世代の担い手が農業経営や地域社会で役割発揮していくために必要な資質向上を支援する。	—	※ 事業組替えにより、平成27年度で終了

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
92	平成27年度は、新たに女性4人の事例紹介を追加した。	次年度以降も多様な分野で活躍する魅力的な人物の事例紹介を行い、新たなチャレンジへの参考となるよう情報提供を行う。	男女平等社会推進課
22	○平成27年度「全国はつらつ林業女性交流会」 2名参加 ○他県の取組を学ぶことで、新たな視点を得ることができた。 ○他県の女性林業者との交流により、新たなネットワークをつくることができた。	全国の女性グループの取組状況を知る貴重な機会のため、今後も継続参加していく。	林政課
40	○林業女性教室の開催 ・開催地区 村上市 ・開催回数 延べ6回 ・参加者数 延べ41名 ○研修会の実施において、女性が興味を持てるような内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	近年は、開催地区が限定される状況にあるため、他地域での開催について働きかけする必要がある。	林政課
3,946	1 能力活用に向けた環境整備 ・経営主が主体となった自主的な研修会を通じ、多様な人材活用への経営者の意識を醸成 ・家族経営協定の締結数1542件 2 若い世代の起業チャレンジ等支援 ・年間販売額500万円以上の起業数84件 ・女性起業重点指導対象の約9割で売上げ増加	農村女性をはじめとした多様な人材の活用に向け、経営者などへの意識啓発と併せ、就業環境の整備を促進するなどの取組を複数の事業において総合的に実施していく。	経営普及課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
195 (再)	就農促進・育成推進事業	新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	4,268	1 活動推進活動の整備 担い手対策の推進や家族経営協定の締結に係る検討会の開催等 2 就農候補者への働きかけ 就農候補者に対する就農情報の提供や農業法人と学生とのマッチング支援等 3 就農後の定着や経営安定に向けた支援 新規就農者や起業を目指す女性農業者等への支援等 4 農業士等の知事認定 指導農業士、青年農業士、農村生活アドバイザー等の認定
196	新潟県農村地域生活アドバイザーの認定	農村地域において、自ら農業経営に取り組むとともに、農村女性の経営参画、社会参画、担い手の育成等の促進に意欲を持って貢献できる農業者を農村地域生活アドバイザーとして認定し、農村女性の経営参画・社会参画の促進や農村女性活動の推進及び農村地域の活性化に向けたアドバイザーの活動等を支援する。	—	※ 事業を組替えて実施
197	新規就農者定着対策事業	就農後のスキルアップに向けた研修を実施するとともに、雇用主の経営管理力向上の支援を行うことで、新規就農者の着実な定着を図る。	1,721	1 基礎的な研修の実施 新規就農者の交流会や研修 2 実践的な研修の実施 農業機械整備や商品企画等の研修 3 雇用管理能力の向上 多様な人材活用に向けた研修等
(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質の向上を図ります				
198	農山漁村で働く女性の実態調査及び情報提供等（林政課）	森林組合における就労状況等の把握調査	0	○森林組合一斉調査 森林組合 22組合 生産森林組合 177組合
199	農山漁村で働く女性の実態調査及び情報提供等（経営普及課）	農山漁村で働く女性の就業と生活の実態等に関する調査研究を行うとともに、女性の就業に関する情報提供、相談、研修を実施する。	—	※ 事業を組替えて実施

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
—	—	—	経営普及課
4,205 の一部	○平成27年度の認定数：4（累計認定数：1,081人） ○認定委員11名のうち、3名が女性として委嘱された。	市町村と連携して候補者の選出を行い、当年度は4名が認定された。 今後も、若い世代から経営参画を促進するため、就農促進・育成推進事業において候補者への働きかけを行う。	経営普及課
—	—	—	経営普及課
0	○森林組合一斉調査を実施した。 ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 177組合 ○男女の就労状況を取りまとめ、提供することによって、それぞれの状況が把握できるようにした。 ○調査により、働く女性の就労状況が把握できた。	今後も、女性の就労状況を把握するため、毎年実施する。	林政課
0	家族経営協定締結実態調査及び農村女性起業活動実態調査を実施した。	家族経営協定締結数は1,542件（平成26年度末現在）であり、毎年着実に増加している。 今後も締結促進のため、就農促進・育成推進事業において締結を推進する。	経営普及課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
200 (再)	次世代担い手能力 活用促進事業	農業に従事する者が個の持つ能力を 十分発揮できる環境づくりを促進する ため、経営者等への意識啓発を行うと ともに、次世代の担い手が農業経営や 地域社会で役割発揮していくために必 要な資質向上を支援する。	—	※ 事業組替えにより、平成27年度で終 了
201 (再)	就農促進・育成推 進事業	新規就農者等の確保・育成の取組を 一層強化するため、就農促進及び育成 に係る推進活動を一体的に実施する。	4, 268	1 活動推進活動の整備 担い手対策の推進や家族経営協定 の締結に係る検討会の開催等 2 就農候補者への働きかけ 就農候補者に対する就農情報の提 供や農業法人と学生とのマッチング支 援等 3 就農後の定着や経営安定に向けた 支援 新規就農者や起業を目指す女性農 業者等への支援等 4 農業士等の知事認定 指導農業士、青年農業士、農村生 活アドバイザー等の認定
202 (再)	新規就農者定着対 策事業	就農後のスキルアップに向けた研修 を実施するとともに、雇用主の経営管 理力向上の支援を行うことで、新規就 農者の着実な定着を図る。	1, 721	1 基礎的な研修の実施 新規就農者の交流会や研修 2 実践的な研修の実施 農業機械整備や商品企画等の研修 3 雇用管理能力の向上 多様な人材活用に向けた研修等
(3) 農林水産業における女性の経営参画のための環境を整備します				
203 (再)	次世代担い手能力 活用促進事業	農業に従事する者が個の持つ能力を 十分発揮できる環境づくりを促進する ため、経営者等への意識啓発を行うと ともに、次世代の担い手が農業経営や 地域社会で役割発揮していくために必 要な資質向上を支援する。	—	※ 事業組替えにより、平成27年度で終 了
204	新潟県農山漁村女 性交流協議会への 活動支援	本協議会は女性の社会参画・経営参 画の促進、農林漁業・地域の活性化を 目的として学習・活動している女性グ ループ等の集合組織であり、本協議会 への活動支援を通じて、農林水産業に おける女性参画の推進・啓発を図る。	—	※ 事業を組替えて実施

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3,946	1 能力活用に向けた環境整備 ・経営主が主体となった自主的な研修会を通じ、多様な人材活用への経営者の意識を醸成 ・家族経営協定の締結数1542件 2 若い世代の起業チャレンジ等支援 ・年間販売額500万円以上の起業数84件 ・女性起業重点指導対象の約9割で売上げ増加	農村女性をはじめとした多様な人材の活用に向け、経営者などへの意識啓発と併せ、就業環境の整備を促進するなどの取組を複数の事業において総合的に実施していく。	経営普及課
—	—	—	経営普及課
—	—	—	経営普及課
3,946	1 能力活用に向けた環境整備 ・経営主が主体となった自主的な研修会を通じ、多様な人材活用への経営者の意識を醸成 ・家族経営協定の締結数1542件 2 若い世代の起業チャレンジ等支援 ・年間販売額500万円以上の起業数84件 ・女性起業重点指導対象の約9割で売上げ増加	農村女性をはじめとした多様な人材の活用に向け、経営者などへの意識啓発と併せ、就業環境の整備を促進するなどの取組を複数の事業において総合的に実施していく。	経営普及課
0	自主的な相互交流や視察活動、消費者との体験交流等への活動の支援を行った。	農林水産関係女性組織と連携をすすめ円滑な活動がなされるよう、複数の事業において総合的に支援する。	経営普及課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
205 (再)	就農促進・育成推進事業	新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	4,268	1 活動推進活動の整備 担い手対策の推進や家族経営協定の締結に係る検討会の開催等 2 就農候補者への働きかけ 就農候補者に対する就農情報の提供や農業法人と学生とのマッチング支援等 3 就農後の定着や経営安定に向けた支援 新規就農者や起業を目指す女性農業者等への支援等 4 農業士等の知事認定 指導農業士、青年農業士、農村生活アドバイザー等の認定
206 (再)	新規就農者定着対策事業	就農後のスキルアップに向けた研修を実施するとともに、雇用主の経営管理力向上の支援を行うことで、新規就農者の着実な定着を図る。	1,721	1 基礎的な研修の実施 新規就農者の交流会や研修 2 実践的な研修の実施 農業機械整備や商品企画等の研修 3 雇用管理能力の向上 多様な人材活用に向けた研修等
207	農業法人雇用促進支援事業（H28年度から）	地域農業を担う農業法人に対し、従業員確保に向けた研修生受入に係る居住用建物の取得又は修繕のための借入金利子相当分経費を助成する。	0 【債務負担行為】	○対象法人への年間融資枠 1億円 ※男女共同参画に配慮する点 女性研修生用居住環境整備の借入の際は、利子助成率を上乘せし、女性従業員の確保を促進
（４）商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます				
208 (再)	（公財）新潟県女性財団事業費補助事業	（公財）新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	30,703	（１）情報事業 財団のホームページや機関誌による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 （２）研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 （３）支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
209	商工会等若手後継者等育成事業	商工会議所や商工会に設立されている女性部の活動を推進し、女性部員の資質の向上を図るため、各種研修会、講習会及び研究会を広域で行う。	12,060	○商工会議所女性部における講演会・研修会の開催、全国商工会議所女性会総会への参加 （幹事：小千谷商工会議所） （参加：県下6商工会議所） ○商工会女性部における講習会、研修会等の開催

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
—	—	—	経営普及課
—	—	—	経営普及課
—	—	—	経営普及課
30,703	○情報事業 ・インターネット、機関誌による情報の提供。啓 発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・保育ヘルパーグループ研修 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働	新潟県女性財団による人材育 成事業、市町村や民間団体の交 流促進事業及び情報発信事業へ の事業費補助を行っており、実 践的な活動により男女共同参画 社会の形成の促進が図られてい る。 引き続き、財団における各種 事業が効果的に行われるよう支 援を行っていく。	男女平等社会推進課
12,060	研修会や青年部との共同事業等を実施し、地域 を担う事業者には属する女性の活動が活発になっ た。	商工会女性部の会員数は減少 傾向にあるが、地域において重 要な役割を担っており、今後と も女性商工業者が十分に能力を 発揮できるよう、商工会等女性 部への資質向上の取組に対して 支援を実施していく。	産業政策課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標 4 子育て環境の充実			
(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します			
210 私立幼稚園教育 改革推進特別経 費補助金（預か り保育）	預かり保育を実施する私立幼稚園等 に対して補助する。	186,326	・預かり保育（平日分） 89園 ・長期休業日の預かり保育 86園 ・休業日の預かり保育 38園
211 庁内託児所の運 (再) 営	ワーク・ライフ・バランスを推進す るため、事業所内託児所の普及促進に 取り組む	11,542	○託児所のPR及び運営
212 新潟県特別保育 事業	＜目的＞ 少子化対策の一環として、働く女性の 仕事と子育ての両立支援の観点から、 私営保育所における特別保育対策の拡 充を図る（県単独補助事業）。 ＜概要＞ 1 概要 ア 未満児保育事業 乳児、1歳児合わせて3人以上入所 している私営保育所を対象とし、加配 職員の人件費を補助する。 イ 障害児保育事業 軽度の障害児を受け入れている私営 保育所を対象とし、加配職員の人件費 等を補助する。 2 実施主体 市町村 3 負担割合 県1/2 市町村1/2	786,863	1 未満児保育事業 219か所 2 障害児保育事業 272人 ※市町村担当者を集めた説明会等、機 会を捉えて事業の内容等を周知してい く。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
121, 044	○預かり保育（平日分） 90園 ○長期休業日預かり保育 85園 ○休業日の預かり保育 39園 ○フルタイムで就業していなくても、子供を預けることが可能であり、幼稚園等を利用する保護者に預かり保育が定着している。 ○長時間、長期休業日、休業日についての補助を実施し、幼稚園等における子育て支援に寄与した。	幼稚園等における預かり保育は定着しているため、今後も私立幼稚園等の預かり保育事業に対する支援を継続する。	大学・私学振興課
11, 068	○利用対象児童： 当該年度4月1日時点で0～3歳未満の子 ○実績： 月極保育利用 利用実人員数 10人 延利用日数 1,681日 一時保育利用 利用実人員数 0人 延利用日数 0日 ○広報活動 県職員を中心に（南魚沼地域振興局・南魚沼市等に依頼し）募集チラシを配布した。 また、H27.10月には南魚沼市報に託児所の記事を掲載し、広く市域の住民への広報を行った。	・ H27年度は年間を通じて月極め利用者が月平均7人以上あり、事業が地域に認識されてきたと思われる。 ・ 託児所設置の南魚沼地域振興局及び南魚沼市役所でのチラシ配布、南魚沼市報への記事掲載等、南魚沼市周辺でのPR活動を続け、利用者の確保に努める。	総務事務センター
664, 540	○未満児保育事業 179か所 20市町 ○障害児保育事業 68か所（130人）12市 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	未満児保育、障害児保育は、職員の加配等経費を要するため、特に私営での推進には必要な事業であり、今後も継続実施していく。	少子化対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
213	延長保育事業	<目的> 子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が実施する延長保育事業に要する経費に充てるための交付金を交付する。 <概要> 1 概要 延長保育事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	196, 217	延長保育促進事業 21市町302か所 *市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。
214	保育環境等改善事業	<目的> 駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用した保育所・保育所分園の設置や障害児を受け入れるための改修等により、保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、子どもを安心して育てる体制整備を行う。 <概要> 1 概要 ①障害児受入促進事業 ②分園推進事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	3, 490	○障害児受入促進事業 4市7か所 ○分園推進事業 0か所
215	ファミリーサポート・アドバイザー・サブリーダー研修事業	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修を実施	38	○1回の研修実施を予定
216	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成及び生活の場として必要な活動、援助を行う。 小学校に就学している概ね10歳未満の児童を児童館等の地域の社会資源の場で預かり、活動援助を行う。 長時間開設加算、障害児受入推進費等がある。 事業主体 市町村（委託等を含む） 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	894, 598	放課後児童クラブの運営に必要な経費に係る補助を実施する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
102, 206	○22市町村 保育短時間認定 180箇所 保育標準時間認定 277箇所	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して子どもを預けられる環境が必要とされているので、今後も環境整備を進める。	少子化対策課
3, 596	○障害児受入促進事業 4市6箇所	保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、安心して子育てができる体制を整備する。	少子化対策課
38	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修会を実施した。 ○開催日：平成28年3月3日 ○内容：行政説明、各ファミリー・サポート・センターによる活動報告・発表、出席者意見交換会 ○本事業（ファミリー・サポート・センター）の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能強化につながった。 今後も取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	少子化対策課
602, 629	○国庫補助対象市町村数 26市町村 ○国庫補助対象放課後児童クラブ支援単位数 571 ○放課後児童の安全安心な居場所を提供することを通して、ワークライフバランスの推進に寄与した。	放課後児童クラブの円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	少子化対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
217	新潟県社会福祉 審議会子ども・ 子育て支援部会	子ども・子育てプランの検証や幼保 連携型認定こども園の設置認可等につ いて審議する。	768	○会議の開催 2回を予定 ・委員 11名
218	病児・病後児保 育事業	<事業目的> 病児・病後児保育事業の実施に要する 費用を補助し、病児・病後児保育事業 を推進することにより、児童福祉の向 上を図る。 <実施事業> 1 病児・病後児保育事業 子どもが病気の際、保護者が就労 等により保育が困難な場合に、病院・ 保育所等において保育を行う事業等 に対し補助を行う。 2 病児・病後児保育施設整備緊急促 進事業 3 病児・病後児保育開設支援事業 病児・病後児保育事業開始後、一 定期間運営費の補助を行うことで経営 の安定化を図る。	167,460	1 病児・病後児保育事業 37か所 負担割合 国1/3、県1/3、 市町村1/3 2 病児・病後児保育施設整備緊急促 進事業 医療施設併設 1か所 負担割合 国1/3、県1/3、 市町村1/3 3 病児保育開設支援事業 負担割合 県1/2、市町村1/2
219 (再)	事業所内託児所 設置推進モデル 事業費補助金	乳幼児の定員が10人未満の事業所内 託児所を設置する県内の事業所に対し て運営費を補助する。 補助率：中小企業 2/3 大企業 1/2 補助限度額：運営費 250万円/年 (5年間)	—	※国の助成制度（厚生労働省の事業所 内保育施設設置・運営支援助成金、内 閣府の企業主導型保育事業）の助成要 件が緩和され、利用しやすくなってい ることから、平成27年度で終了

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
783	○会議開催回数 3回（平成27年8月10日、平成28年1月15日、3月18日） ・会議委員 男性5名、女性6名 ・会長（男性）、副会長（女性） ○男性、女性各々の視点から子育て支援に関する意見が得られ、充実した議論が展開された。	・委員委嘱の際、男女の均衡に努める。 ・会議において男女の委員から均等に意見を求めるよう配慮する。	少子化対策課
110,463	【平成27年度実施内容】 1 病児・病後児保育事業 35か所 2 病児・病後児保育施設整備緊急促進事業 ①保育所併設 0か所 ②医療施設併設 1か所 3 病児・病後児保育開設支援事業 1か所 ○市町村の病児・病後児保育事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。	病児・病後児保育事業の実施に要する費用を補助し、病児・病後児保育事業を推進すること で、多様な保育ニーズに対応するための基盤整備につながった。 今後も取組を継続することで更なる病児・病後児保育の拡充、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	少子化対策課
2,500	○運営費補助 ・社会医療法人嵐陽会 三之町病院 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	国の助成金制度（厚生労働省の事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、内閣府の企業主導型保育事業）の助成要件が緩和され、利用しやすくなっていることから、当該補助金制度はH27年度をもって終了。なお、今後も県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進するため、事業所内託児所の設置効果等について、広く周知していく必要がある。	労政雇用課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(2) 地域における子育て支援を充実します			
220 私立幼稚園子育て支援推進事業	子育て支援事業を実施する私立幼稚園等に対して補助する。	28,700	○子育て支援事業 ・子育て相談 ・未就園児親子登園 ・子育て講演会 ・子育てサークルの支援 ・子育て情報の提供 ・園舎・園地の開放 等
221 小児救急医療体制整備事業	1 24時間小児救急医療体制整備推進費補助金 初期救急医療機関と二次救急医療機関との連携による、地域の実情にあった小児救急医療患者受け入れ体制を複数市町村が共同して構築する場合に、その運営を支援する。 2 小児救急医療体制整備事業 ①小児救急医療電話相談事業 休日夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師（必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス）による電話相談を実施する。 ②小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。 ③小児救急医療体制整備検討事業 小児初期救急医療体制未整備地域において二次救急医療機関と連携した地域の実情にあった体制整備に向けて、地元における積極的な協議を支援する。 ④小児救急医療普及啓発冊子活用事業 小児救急冊子「こどもの急病・事故」を市町村、医療機関等に配布し、保護者等への知識の普及・啓発を行う。 3 小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。	24,932	○小児救急医療体制整備事業 ・小児救急医療電話相談事業 休日夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師（必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス）による電話相談を実施する。 ・小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標４ 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
28,600	○63の私立幼稚園等に対して補助 【市町村別園数】 新潟市 23、長岡市 9、上越市 6、三条市 3、柏崎市 5、新発田市 4、小千谷市 3、加茂市 2、見附市 3、村上市 1、五泉市 1、阿賀野市 1、魚沼市 1、南魚沼市 1 ○子育て相談等、複数の事業を実施する幼稚園等を補助対象とし、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮し、子育て支援の充実に繋がった。 ○在園児だけでなく、在園児以外の保護者にも相談事業等を利用いただき、孤立しがちな保護者の支援に繋がった。	幼稚園等における未就園児親子登園等の子育て支援事業は定着しているため、今後も私立幼稚園等の子育て支援事業に対する支援を継続する。	大学・私学振興課
21,136	1 小児救急医療体制整備事業 ① 小児救急医療電話相談事業 全県で電話相談事業を365日実施。 ② 小児救急診療医師研修 県内1地区で研修を実施。 2 小児救急医療支援事業 新潟地域の受入体制の運営を支援。	引き続き、小児初期救急医療体制未整備地域において、二次救急医療機関と連携した体制整備を図り、小児救急患者の受入体制を整備する。	医務薬事課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
222	産婦人科医の確保	産婦人科医の確保に努める。	42,816	○ドクターバンク事業等を通じて、県外からの医師（産婦人科医を含む）招へいに取り組む。 ○産科医等支援事業において、分娩を取り扱う産科医等及び産科医を目指す後期研修医の処遇を改善し、産科医等の確保・育成を図る。
223	乳児・子どもの医療費助成（平成27年度まで）	乳児・子どもの医療費助成 ＜対象者＞ 〔入院〕 小学校卒業まで（3人以上子どものいる世帯は全子高校卒業まで） 〔通院〕 3歳未満児（3人以上子どものいる世帯は全子高校卒業まで） ＜負担割合＞県1/2、市町村1/2（政令市：全額政令市負担） ※3子以上世帯に対する高校卒業までの助成の有無にかかわらず、1子2子世帯について新たに助成対象を拡充する部分に、3子以上世帯に要する県費補助額に1.5を乗じた額を上限に補助する。	—	—
223	乳児・子どもの医療費助成（平成28年度から）	子どもの疾病の早期発見と早期医療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てることが出来る環境を構築するため、市町村の実施する子ども医療費助成への充当の他、市町村が独自に実施する子育て支援事業にも充当できる「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付する。 ※政令市は対象外	1,252,405	「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付する。 ※従来の子どもの医療費助成事業補助金を組み替えて実施
224	乳幼児虐待予防対策事業	虐待やそのおそれのある保護者の早期発見と、子育て支援に向けた関わりについて、健診従事者や産科、小児科医療機関関係者等母子保健医療関係者が共通認識を持ち、積極的に対応することができるよう研修を実施し、虐待予防対策の充実を図る。	702	乳幼児虐待予防研修の実施（県内7保健所）

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
43,712	○ドクターバンク事業において、県外からの医師（産婦人科医を含む）招へいに向け、面談等を行った。 ○産科医等支援事業において、産科医の処遇改善等に取組む34医療機関に対し助成した。 ○県外医師向けのインターネット情報サイトに本県のPRページを掲載する際、表現や掲載写真等が男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	○これまでのドクターバンク事業による県外医師招へいの実績は、常勤医師1名、非常勤医師5名であり、成果を拡大するため、取組を強化する必要がある。 ○引き続き産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、産科医の確保及び育成を図る必要がある。	医師・看護職員確保対策課
1,232,016	拡充補助金を活用し、新たに制度拡充を行った市町村が4市あり、助成を受けられ子どもが増加した。	平成28年度から交付金に組み替えて実施する。	健康対策課
—	—	—	健康対策課
744	○乳幼児虐待予防研修会 県内12保健所の主催により、地域の現状や課題に沿って、医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、助産師、市町村職員等、地域の関係者対象とした事例検討、講演会、などを実施した。 実施回数：計8回 参加者合計人数：延258人 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	研修内容について講演会、事例検討など、地域の実情に応じた内容となるよう関係機関とも検討しながら実施する。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
225	妊娠期からの相談・連携体制整備事業	妊娠期等において様々な悩みを一人で抱え込むことのないよう、専門相談窓口を設置するとともに、地域における関係機関の連携体制を強化する。	3,741	1 専門相談窓口の運営（新潟県助産師会に業務委託） 2 関係者研修会（当課主催）
226 (再)	子ども・女性電話相談事業	家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童虐待等の問題が多発している。 また、夫から妻や子どもへの暴力等の家庭内の見えにくい問題への対応が急務になっている。 これらの問題解決や支援の一環として、児童相談所と女性福祉相談所を併せ持つ、県中央福祉相談センターに電話相談を設け、全県からの電話相談に応じる。 電話によるカウンセリングのほか、直接の支援が必要な事例については、各地域の児童相談所につなぐ等の総合的な援助体制を図る。	7,088	① 設置場所： 中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで（土・日を含む） ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設
227 (再)	延長保育事業	<目的> 子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が実施する延長保育事業に要する経費に充てるための交付金を交付する。 <概要> 1 概要 延長保育事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	196,217	延長保育促進事業 21市町302か所 *市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標４ 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
4, 583	1 専門相談窓口の運営（新潟県助産師会に業務委託） 相談件数（年間）：157件 2 地域情報交換会（保健所主催） 12保健所で実施、合計40回開催 3 関係者研修会（当課主催） 研修会：1回、参加者75名	相談件数は増加傾向にあり、今後も専門窓口の普及啓発の継続が必要である。 妊娠・出産において、年齢、疾患、家庭環境、経済的問題等を抱える妊産婦への支援方法等を関係者が学ぶ場が求められているため、研修会の継続が必要である。	健康対策課
7, 180	○子ども・女性電話相談 相談件数計 3, 944件 内訳：子どもに関する相談 182件 女性に関する相談 3, 586件 情報提供・問い合わせ等 176件 ○DV・児童虐待相談フリーダイヤル 相談件数計 317件 内訳：子どもに関する相談 61件 女性に関する相談 220件 情報提供・問い合わせ等 36件 ○匿名性の高い電話相談窓口を設置することで、誰でも相談しやすい体制を整備した。 ○毎日9時から22時まで（土日を含む）の実施により、相談しやすい時間を設定して実施した。 ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者にとって利用しやすい相談窓口とした。	相談窓口を周知し、さらに相談しやすい体制を強化する。	児童家庭課
102, 206	○22市町村 保育短時間認定 180箇所 保育標準時間認定 277箇所	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して子どもを預けられる環境が必要とされているので、今後も環境整備を進める。	少子化対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
228 (再)	保育環境等改善 事業	< 目的 > 駅前等の利便性の高い場所にある 既存の建物を活用した保育所・保育所 分園の設置や障害児を受け入れるため の改修等により、保育所等の設置促進 及び保育環境の改善を図り、子どもを 安心して育てる体制整備を行う。 < 概要 > 1 概要 ①障害児受入促進事業 ②分園推進事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	3,490	○障害児受入促進事業 4市7か 所 ○分園推進事業 0か所
229 (再)	ファミリーサ ポート・アドバイ ザー・サブリー ダー研修事業	ファミリー・サポート・センターの 機能強化のため、センターで従事する アドバイザーやサブリーダーを対象に 研修を実施	38	○1回の研修実施を予定
230	虐待対応協力員 設置事業	児童相談所に児童虐待に関する調査 や支援を行う児童虐待対応協力員、及 び児童の安全確認の補助等を行う虐待 対応補助嘱託員を配置し、児童虐待へ の対応強化を図る。	37,243	深刻化する児童虐待に対して、相談 体制の充実により迅速かつ的確な支援 を得られるようにし、安心して子ども を産み育てる環境の整備を図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3, 596	○障害児受入促進事業 4市6箇所	保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、安心して子育てができる体制を整備する。	少子化対策課
38	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修会を実施した。 ○開催日：平成28年3月3日 ○内容：行政説明、各ファミリー・サポート・センターによる活動報告・発表、出席者意見交換会 ○本事業（ファミリー・サポート・センター）の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能強化につながった。 今後取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	少子化対策課
36, 648	○児童虐待対応協力員16名を県内5児童相談所に配置 ・中央児相 3名 ・新発田児相 3名 ・長岡児相 4名 ・南魚沼児相 2名 ・上越児相 4名 ○男女両方の職員を配置し、多様な相談によりきめ細かく対応できるように配慮した。 ○関係機関に幅広く事業周知を行ったことにより、多くの県民から認知されるようになった。	引き続き児童相談所体制強化のための配置の確保を図る。	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
231	児童虐待防止 ネットワーク事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークをつくり、また関係者への研修を実施することにより、早期発見と迅速かつ適切な対応を図る。 ＊負担割合 国1/2 県1/2	1,073	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークをつくり、また、関係者への研修を実施することにより、早期発見と迅速かつ適切な対応を図る。 1 県要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の設置・運営を支援する。 2 支援検討専門会議の設置 児童相談所の虐待等の処遇困難事例に対して、医師、弁護士等の助言を得て処遇検討を行う。 3 学校関係者、主任児童委員、保育士、市町村虐待対応担当職員等に向けた児童虐待防止研修会等を実施する。
232	児童虐待防止推進事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークを作り、また、関係者及び県民への意識啓発・広報を幅広く実施することにより、適切迅速な対応が可能となるよう県内児童虐待に対する体制整備を目的とする。	400	地域における児童虐待の予防に向けた取組を推進するため、市町村等の意見も踏まえ、全県で広く活用可能な虐待防止啓発物を作成・配布する。
233	交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	子育てしやすい環境づくりや高齢者等の安全を推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。 ・歩道の整備・交差点改良	1,219,795	事業実施にあたり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。
234	緊急地方道路整備事業（道路建設課）	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。	7,615,133	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1, 093	○県要保護児童対策地域協議会の開催（1回） ○市町村要保護児童対策地域協議会の支援 ・地区別会議の開催（7回） 出席者延べ234人 ○支援検討専門会議の開催（21回） ○児童虐待防止研修会等の実施 ・児童虐待防止研修会（1回） 参加者約211人 ・児童家庭相談業務研修会（4回連続） 参加者37人 ○男女平等の視点から、より相談者の立場に配慮 した相談体制を地域で構築できるよう、研修の内 容に配慮した。	引き続き、市町村要保護児童 対策地域協議会の機能強化支援 を図ると共に、各種研修会・会 議等のより効果的な実施に努め る。	児童家庭課
400	○啓発用リーフレットの作成・配布 ○啓発物の配布にあたり、配布の相手方が男女の いずれかに偏らないよう、配布先や配布場所を選 定した。 ○子ども虐待防止に関する一般講演会の開催	引き続き、児童虐待の防止に つながる啓発活動を実施する。	児童家庭課
1, 071, 415	○歩道の整備・交差点改良 ・36か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行で きる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、子ど もや高齢者等の安全確保を図る 必要がある箇所について、歩道 の整備やバリアフリー化を実施 する。	道路管理課
7, 842, 372	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快 適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道含 む）改築を実施した。 ○地域住民のニーズ把握の際に、男女の意見把握 に努めた。	継続して、高齢者・乳幼児を 連れて外出する保護者等が快適 かつ安全な移動ができるような 道路改築の推進を図る。	道路建設課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
235	緊急地方道路整備事業（都市整備課）	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。	3,016,345	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。
236	公営住宅の整備・改善	高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。 すべての公営住宅におけるバリアフリー化 ・エレベーターの設置 ・手すりの設置 ・段差の解消 ・レバーハンドル等の採用 等	241,667	○公営住宅の建替予定なし。 ○EV設置を含む住戸改善1棟（H28～29） ○住戸内手すり設置予定
237	安全で快適な住まいづくり	社会資本総合整備計画を県及び市町村共同で作成している。住宅関係では、公営住宅や住環境整備事業が中心の「通常計画」と、事前防災・減災対策を中心とした「防災・安全計画」があり、それぞれの計画の目標は、以下のとおりである。 ・通常計画の目標「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすく質の高い住まい、まちづくりを推進する」 ・防災・安全計画の目標「建築物の防災対策を行うことにより、災害に強いふるさとづくりを推進する」 計画に基づく事業を市町村が実施する際に、各々の目標に合致しているかをチェックし、助言や指導を行う。	115,517	○民間住宅への耐震改修への支援（県及び27市町村） ○民間住宅のリフォーム助成（14市町村） ○克雪すまいづくり支援事業 ○住生活マスタープラン改定検討委員会 他
238	交通施設バリアフリー化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。	0	H28年度は、補助を行う事業の予定はなし。 市町村からの要望があれば随時対応する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,918,775	○新規4か所、継続6か所の計10か所で、都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめ、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課
38,662	○県営住宅建替 実績なし ○EV設置 1棟設計（H27～H28） ○住戸内手摺設置 1棟 計16戸完了 ○EVの設置や住戸内手摺の設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を実施している。	引き続き、既設公営住宅についてEV設置や住戸内手摺の設置を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。	建築住宅課
105,285	○住生活総合調査分析 ○民間住宅への耐震改修への支援（県及び27市町村） ○民間住宅のリフォーム助成（25市町村） ○克雪すまいづくり支援事業 他 ○住宅の耐震化や克雪化、バリアフリー化など、誰もが安心・安全な住まいで暮らせることを目的とした事業を実施した。	国の交付金の配分が低いため、当初計画通り進めることができない事業があることから、今後の県から市町村への交付金の配分方針については、市町村と意見交換をしながら決定していく。	建築住宅課
0	○市町村からの申請がなかったため、平成27年度の実績なし	次年度補助を行う事業の予定はないが、駅施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい環境を整備するため、引き続き補助を実施していく。	交通政策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
239	家庭教育支援人材養成費、親の学び支援・啓発費	市町村等の家庭教育支援担当者を対象とした研修会及び地域の中核となる家庭教育・子育て支援リーダーの資質を向上させる研修を実施するとともに、家庭教育や子育てに悩みや不安のある保護者等の相談に適切に対応する体制を整備する。	3,741	○市町村家庭教育担当職員研修会 ○家庭教育支援リーダー資質向上研修 ○家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」 *家庭教育・子育て支援の体制を整備する。 ○就学時健診時モデル講座
240	子どもを育てる地域の連携促進事業	子どもたちが心豊かに成長していくために、親や家族、地域住民、団体・企業など、大人一人ひとりが子どもたちを支え育んでいく社会を実現するため、地域住民や保護者、学校関係者等が連携・協力し、地域で子どもたちの教育活動を支援する取組への支援を行い、地域の教育力の向上を図る。	62,613	○スタッフ・地域連携担当教員等の研修の実施 ○「地域で子どもの学びを支えるフォーラム」開催 ○取組市町村への補助
(3) ひとり親家庭への支援を充実します				
241	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、当該児童を監護する母親等に対して、児童扶養手当を支給する。 対象児童 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父又は母が死亡した児童 ③父又は母が政令で定める程度の障害のある児童 ④父又は母の生死が明らかでない児童 ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑦父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑨その他棄児などの児童	241,474	○手当月額 H28.4月から ・児童1人 全部支給 42,330円 一部支給 9,990円 円～42,320円 ・児童2人 5,000円加算 (H28.8月から最大10,000円加算) ・児童3人目以降 3,000円加算 () 5,000円加算) ○所得制限額度額 ・児童1人の場合 全部支給 570,000円 一部支給 2,300,000円 ○対象児童 18歳に達した日以後の最初の3月31日まで (心身に障害のある児童の場合は20歳未満) ※①、②のいずれか早い方を経過した人について、経過月の翌月から手当額が1/2になる。(①支給開始月の初日から起算して5年②手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年) なお、就業や求職活動をしている等の適用除外理由に該当する方については、手当の減額はない。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3, 225	○家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」 相談件数 622件 ○「家庭教育支援ガイドブック」増刷・配付 県内医療機関等に配付 ○電話相談事業が各家庭に周知されるよう、県内 小学校、幼稚園、保育所等を通して広報用のカード を配布したほか県地域機関・県内医療機関に広 報用ポスターを掲示し、周知啓発を行った。 ○相談員が研修を重ね、相談者の悩みや不安な気 持ちにより添って対応し、相談機関としての役割 を果たすことができた。	・多様な学習機会の提供を今後 も継続する。 ・電話相談の周知を図る。	生涯学習推進課
57, 142	○取組市町村数：25市町村 ○男女問わず地域住民等が参画・協力出来る体制 となるよう、事業の企画を行った。	市町村の体制づくりを進める ための支援を継続する。	生涯学習推進課
261, 678	○パンフレット等の活用により、制度の周知を 図った。 ○ひとり親家庭の父または母等に対して、生活の 安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給し た。 ○支給状況(H27実績：未確定)	適切な手当の支給が行われる よう制度の周知を図る。	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
242	ひとり親家庭生活向上事業	ひとり親家庭が定期的に集い、お互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行うとともに、共助の精神を養い、早期自立のための意欲形成と家庭生活の安定を図る。	501	「ひとり親家庭くらし・子育て応援セミナー」を県内数か所で開催予定
243	ひとり親家庭等医療費助成事業	<目的> ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、その医療費の一部を助成して、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図る。 1 対象者 ア ひとり親家庭の父若しくは母、又は父母のいない児童を養育している養育者で、18歳到達後最初の3月31日までの児童を扶養している者 イ アの者に扶養されている18歳到達後最初の3月31日（障害児は20歳未満）までの児童 2 所得制限 児童扶養手当の一部支給制限の所得限度額未満 3 実施主体 市町村 4 負担割合 県 1/2 市町村 1/2 （政令市：補助なし）	328,947	○事業の実施が母子家庭や父子家庭の母・父の経済的自立の支援にあたるため、引き続き事業を継続する。 ○市町村との連携を密にし、広報などで制度の周知を図る。 実施方法 (1) 市町村が実施する医療費助成事業に県が1/2を補助（政令市：補助なし） (2) 現物給付（国保・社保） (3) 一部負担 外来：530円／回（月4回） 入院：1,200円／日

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
498	1 開催地及び開催日等 ・新発田市 10月18日（7人）10月25日（4人） ・魚沼市 11月22日（25人） ・見附市 12月6日（13人）、2月7日（18人） ・柏崎市 12月13日（61人）、1月24日（42人） ・長岡市 1月24日（15人） 2 主な内容 講演会、ひとり親家庭が抱える悩み相談、参加者交流と仲間づくり等 ○ひとり親家庭の交流会は、男女別なく楽しめるような内容で事業実施した。 ○参加しやすいよう託児コーナーを設置し、就業相談や法律相談を受けられる環境で事業実施した。	イベント終了後も参加者が相互に交流を続けていけるよう、参加者の交流の輪につながるようなテーマ設定、運営に努めるとともに、多くのひとり親家庭から参加してもらえよう、対象者のニーズにあったテーマ設定を工夫し、積極的な広報により事業の周知を図る。	児童家庭課
348,900	○新聞広報により制度の周知を図るとともに、実施市町村に対し、補助金を交付した。（補助金額等実績については未確定。） ○統計資料を作成する際に、母子家庭・父子家庭別の実施状況を作成し、それぞれの状況の把握に努めた。	引き続き制度の周知を図り、多くのひとり親家庭の人達が利用できるようにする	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
244	母子家庭等自立 支援事業	< 目的 > 近年の母子家庭等をめぐる諸状況の変化に対応し、母子家庭等に対し、総合的な母子家庭等対策を推進する。 ①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業支援員による就業相談の実施 ・養育費相談員による養育費相談の実施 ②母子父子自立支援プログラム策定事業（町村分）【平成20年度追加】 ③母子家庭等自立支援給付金事業（町村分） ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練訓練促進給付金【平成19年度追加】 ④ひとり親就業支援事業【平成27年度追加】 ⑤ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【平成28年度追加】 ⑥ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【平成28年度追加】	77, 249	・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業は（一社）新潟県母子寡婦福祉連合会に委託して実施 ・町村在住の児童扶養手当受給者を対象に母子父子自立支援プログラム策定事業を実施 ・町村在住の母子家庭の母や父子家庭の父の申請に基づき自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費の支給を実施 ・県内在住のひとり親の申請に基づき、受講修了時給付金及び合格時給付金の支給を実施 ・県内在住のひとり親家庭の親及び子の申請に基づき、高等学校卒業程度認定試験対策講座の入学料及び受講料の助成を実施 ・県内在住（新潟市を除く。）の高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者の申請に基づき、入学準備金及び就職準備金の貸付を実施
245	ひとり親家庭等 日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障がしょうじている場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活の安定を図る。	5, 000	対象家庭からの派遣依頼があった場合に、家庭生活支援員を派遣する。
246	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	1 母子父子福祉資金貸付金 配偶者のない女子又は男子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため資金を貸し付ける。 2 寡婦福祉資金貸付金 配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童(20歳未満)を扶養していた者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって寡婦の福祉を増進するため資金を貸し付ける。 ※H26. 10. 26から父子家庭も貸付対象となった。	410, 522	1 貸付金の種類 修学資金、事業開始資金、生活資金等12種類 2 貸付方法 (1) 連帯保証人 連帯保証人を立てずに申請することも可能。ただし、連帯保証人を立てない場合、資金によっては年利1.0%の利子が付く。 (2) 利子 貸付金の種類や連帯保証人の有無により異なるが、無利子又は年利1.0% (3) 償還方法 貸付金の種類により異なるが、一定の据え置き期間の後、3年～15年

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
11, 586	・母子父子自立支援プログラム策定事業 新潟県（町村分）外 3市実施 ・自立支援教育訓練給付金事業 新潟県（町村分）外 18市実施 ・高等職業訓練促進費事業 新潟県（町村分）外 19市実施 ○相談受付時間については、相談者の希望に沿うよう柔軟に対応した。 ○相談者の相談内容に応じ、適切に対応することができた。	今後も母子家庭等の多くが利用できるよう制度の周知を図るとともに、相談に対し柔軟に対応する。	児童家庭課
531	○ 派遣対象世帯 9世帯（母子8、父子1） ○ 派遣実績 30件 139時間 180,440円（派遣費用） ○母子家庭、父子家庭等のニーズに応じた子育て支援、生活支援を行った。	支援ニーズに適切に対応できるよう、受託団体の実施体制の強化及び市町村の協力体制の充実に努める。	児童家庭課
446, 328	○貸付状況 ・ 修学資金 368件 ・ 技能習得資金 1件 ・ 修業資金 10件 ・ 就職支度資金 3件 ・ 生活資金 11件 ・ 住宅資金 2件 ・ 転宅資金 3件 ・ 就学支度資金 90件 ・ 事業継続資金 1件 計 489件 ○母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。	今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みに対し、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
247	母子・父子自立支援員による生活相談	本庁及び地域振興局健康福祉（環境）部等に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活相談に応じ、自立に必要な指導を行う。	96	母子自立支援員の配置 ・本 庁 1 名 ・地域振興局健康福祉（環境）部 8 名 (計 9 名)
248	離職者向け訓練（ひとり親家庭の親の優先枠）	離職者向け職業訓練にひとり親世帯の親の入校優先枠を設け、職業訓練受講機会を提供する。	1, 072, 553	すべての離職者向け職業訓練に入校優先枠を設定 ・訓練定員：3, 665 名 ・訓練期間：3 か月～2 年 ・主な訓練コース：事務・医療事務、IT、介護分野 など
(4) 男女共同参画の視点で子どもの安全で安心な環境整備を推進します				
249	子どもがインターネットを適切に活用するための普及啓発	インターネット上の有害情報から子どもを守るため、閲覧できないようにするフィルタリングサービスの利用率を向上させるとともに、インターネットを適切に活用できるよう普及啓発を行う。	175	○子どものインターネットの適切な使用に関する普及啓発のためのリーフレットをイベント等にあわせて配布する。 ○保護者及び青少年向け携帯電話安全教室の実施希望者に対して講師を派遣（紹介）する。 ※講師は携帯電話事業者の担当者が務める
250 (再)	性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村及び関係団体等に提供する。	401	地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
96	○母子家庭や父子家庭が抱えている悩みについて、相談に応じたり、自立に向けて情報提供などの支援を行った。 【相談指導実績】 相談件数395件 相談回数463回 ○母子家庭や父子家庭が抱えている問題や悩みについて、相談に応じたり、自立に向けての支援を行った結果、特に母子父子寡婦福祉資金貸付金で多くの者が利用した。	今後も母子家庭等の抱える多様な悩みに対し、柔軟かつ的確に相談に応じる。	児童家庭課
1,263,858	○訓練実績 ・定員：4,320名 ・受講者：2,522名（うち女性 1,798名） ・就職者：1,811名（うち女性 641名） ※H28.8月末現在 ○託児サービス付き職業訓練を実施した。	・男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。 ・引き続き制度の周知を強化して、受講者増に取り組む。	職業能力開発課
175	○リーフレット「スマートフォン・携帯電話の利用について」 ・配布部数：25,000部 ・配布対象：スマートフォン・携帯電話等を子どもに購入する保護者 ・配布場所：携帯電話等販売店 ○保護者や教職員等を対象とした、スマートフォン・携帯電話等の利用に関する講座の開催 ・10月17日（土）新発田市 ・11月19日（土）三条市 ・12月12日（土）佐渡市	今後も、青少年がスマートフォンや携帯電話を適切に利用できるよう普及啓発を実施していく。	児童家庭課
580	○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作製し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを23件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、被害者の心情やプライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	平成25年から警察では、心身に深い傷を残し、凶悪事件に発展するおそれのある「強制わいせつ」を重点犯罪に指定し、女性の安全意識の向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を展開しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していくことにしている。	生活安全部生活安全企画課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
251 (再)	防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。
252 (再)	児童買春事犯等 福祉犯罪の取締 りと被害者保護	少女を被害者とする淫行及び買春、 売春等福祉犯の取締りを強化し、被害 少女の早期救済・保護を図る。	0	関係機関との連携を一層強化し、犯 罪被害者等の早期救出・保護を図ると ともに、福祉犯罪の取締りを強化す る。
253 (再)	少年サポートセ ンター	補導活動の中核である、少年警察補導 員を集中運用し、 ・非行少年及び不良行為少年とその 家族に対する継続補導 ・性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に 遭った少年の支援活動 ・街頭補導活動 ・非行防止啓発のための情報発信活 動 等を組織的に行うことにより、少年 の非行防止と健全育成を図る。	1,106	相談窓口として更に県民への広報に 努めるとともに、少年警察補導員のス キルアップなど少年サポートセンター 機能の充実強化を図り、少年の問題行 動の早期把握と継続補導、支援活動を 行う。
254	携帯電話等イン ターネットから の有害情報の閲 覧防止対策の推 進	インターネット上の有害情報から児 童を守るため、事業者等に対する指 導・要請を強化するとともに、保護者 等に対するフィルタリングシステムの 普及啓発活動を推進する。	0	学校等関係機関と連携して、保護者 等にインターネットに起因する福祉犯 被害等の実態を説明し、フィルタリン グの必要性・重要性等に関する広報啓 発活動を強化する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 4 子育て環境の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○職域防犯団体との連携強化 平成27年度中に関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 ○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子ども通学路の安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 ○防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。	学生ボランティア活動をはじめ防犯ボランティア活動の女性参加が増えてきており、今後も女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図りたい。	生活安全部生活安全企画課
0	○少年相談活動等を積極的に推進し、児童買春等の福祉犯事件の取締りを強化して、被害少女の早期保護に努めた。 ○被害児童の性別にとらわれない福祉犯事件検挙や被害者保護対策を推進した。	サイバーパトロールの強化によりインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件等を多数検挙した。 今後も児童買春・児童ポルノなどの性的搾取事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、適切な被害者保護・支援活動を推進する。	生活安全部少年課
1, 138	○平成27年中の実施回数 ・少年相談回数 2,013回 ・継続補導・支援回数 380回 ・情報発信活動 295回 ○個々の事案に応じ少年や保護者に対して、適切な相談及び継続支援活動を推進した。	非行防止及び健全育成活動の中核として、相談・支援・広報活動等を積極的に推進した結果、県民への周知が図られてきている。今後も効果的な広報に努めるとともに、更に利用しやすい環境を整備し県民への浸透を図る。	生活安全部少年課
0	○学校等と連携し、保護者説明会等におけるフィルタリング普及のための広報啓発活動を実施した。 平成27年中の実施回数：425回 ○県警ホームページに「携帯・スマートフォンの危険性」を掲載し、フィルタリングの利用促進に努めた。 ○広報資料について、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう作成、活用した。 ○広報啓発活動において、男女ともに参集しやすい曜日や時間帯を設定した。	保護者等へのフィルタリング機能の周知は図られてきているものの、更なる利用向上のため、今後も学校等関係機関と連携し、広報啓発活動に取り組むとともに、携帯電話販売店等に対する協力要請を強化する。	生活安全部少年課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり			
重点目標 5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実			
(1) 高齢者・障害者の社会参画を支援します			
255 高齢者チャレンジ100	65歳以上の高齢者を対象に5人でチームを組み、メンバーが正しい交通ルールとマナーを実践し、夕暮れの早まる時期の100日間、歩行中や自転車乗車中等の事故に遭わない・起こさないことで、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故撲滅を図る。	594	広く参加者を募集するため、事務局のほかに申込受付機関を設置する。 ・県交通安全協会及び地区交通安全協会 (31箇所) ・地区老人クラブ連合会 (100箇所)
256 老人クラブ助成事業	高齢者が経験と知識を生かし、地域社会における社会奉仕活動等に参加することによって、その役割を開発し、もって生きがいのある健康で豊かな生活に資する。性別にとらわれることなく、地域のリーダーを育成していく。 1 老人クラブ事業補助金 概ね30人以上で組織する老人クラブに対して運営費の助成を行い、活動基盤の安定を図る。 2 市町村老人クラブ連合会事業補助金 (1) 活動促進事業 (2) 健康づくり・介護予防事業 (3) 地域支え合い事業 等 3 新潟県老人クラブ連合会事業補助金 (1) 健康づくり・介護予防支援事業 (2) 地域支え合い事業 等	78,742	※ 実施協議書の取りまとめ：6月
257 明るい長寿社会づくり事業	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者自身の取り組みを支援し、性別にとらわれることなく高齢者の社会活動の振興を図る。 1 高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を推進するための組織づくり 2 高齢者の社会活動の振興のための指導者育成事業 3 高齢者の社会活動促進事業 4 高齢者に情報提供を行う広報啓発事業	58,436	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・会場 長崎県 ・期日 平成28年10月15日～18日 ○高齢者文化・芸術交流祭の開催 ・内容 高齢者の芸能・芸術を発表・展示する ・会場 新潟市 ・期日 平成28年11月 ○新潟県高齢者大学の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年)、実践講座(1年) ・入学定員計440人(全講座) ○総合情報誌の刊行 ・刊行部数及び回数 20,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1, 102	1 募集期間 平成27年 7 月 1 日～8月31日 2 実施機関 平成27年9月23日～12月31日 3 参加者数 25,855人（4,771チーム） 4 特別賞抽選会（平成28年2月5日） 当選：1,484チーム ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等 の視点から望ましくなるよう配慮した。	性別を問わず男女共が参加し やすい事業となるよう募集を することにより、参加者増を図 る。	県民生活課
79, 258	実績取りまとめ：6月末 実績確定：3月 ○老人クラブ運営費補助金 29市町村 1,627クラブ実施 ○市町村老人クラブ連合会活動北進費補助金 活動促進事業：29市町村 44市老連実施 健康づくり・介護予防事業：16市町村 27市 町村老連実施 地域支え合い事業：3市、8市老連実施 ○県老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 健康づくり・介護予防事業：1連合会 4 事業実施 ○新潟県老人クラブ連合会が事業を企画するに あたり、男女共同参画に配慮し、参加しやすい 内容とするよう助言した。	活動内容の充実とともに、活 動基盤の強化を図っていく。	高齢福祉保健課
58, 436	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・山口県（平成27年10月17日～20日） ・参加者 94人 ○高齢者文化・芸術交流祭の開催 ・会場 朱鷺メッセ ・期日 平成27年11月15日 ○新潟県高齢者大学の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座（2年）、実践講座（1 年） ・修了者 305人（全講座） ○総合情報誌の刊行 ・刊行部数及び回数 20,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関 係団体、民生委員、一般県民等 ○講義の一部において男女平等の参画意識がも てるような内容を盛り込んだ。 ○グループ編成において男女が偏らないよう配 慮した。	より多くの高齢者が参加でき るよう、事業内容を検討してい く。	高齢福祉保健課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
258	視覚障害者等支援事業	○補助犬育成事業 重度視覚障害者の社会参加の促進を図るため補助犬を給付する。	9,450	○補助犬育成事業 育成頭数 5頭
259	コミュニケーション確保事業費	障害者の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーションの確保等の支援を行う。	25,903	○手話通訳者設置事業 ○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○手話通訳者養成事業 ○手話通訳者等講師養成事業 ○手話通訳者等派遣事業 ○要約筆記者養成事業 ○要約筆記者講師養成事業 ○要約筆記者等派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 ○字幕入り映像ライブラリー事業 ○軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業
260	市町村地域生活支援事業	障害者総合支援法の規定により市町村が支弁する地域生活支援事業に要する経費に対し補助する。	313,832	全市町村において必須事業が実施されるよう支援する。
261	重症心身障害児者研修会開催事業補助金	新潟県重症心身障害児（者）を守る会が行う重症心身障害児（者）の自立と社会参加のための研修会開催事業に対し助成するもの。	180	○新潟県集団指導療育キャンプ ○あかしあ分会保護者研修会 ○きょうだい支援・親との交流会 ○在宅保護者研修会
262	障害者芸術文化祭開催事業	障害者の文化芸術活動への参加を通じ、自立と社会参加の促進に寄与するとともに、生活を豊かにすることを目的に実施しているもの。	1,678	○美術展 平成28年11月13日から11月19日まで 場所 新潟ふれ愛プラザ ○ステージ発表 平成28年11月20日 場所 新潟ふれ愛プラザ

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
9,450	○補助犬育成事業 育成頭数4頭	関係団体、訓練機関からの情報収集を密に行い、待機期間の短縮を図る。	障害福祉課
24,587	○手話通訳者設置事業 ○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○手話通訳者養成事業 ○手話通訳者等講師養成事業 ○手話通訳者等派遣事業 ○要約筆記者養成事業 ○要約筆記者講師養成事業 ○要約筆記者奉仕員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 ○字幕入り映像ライブラリー事業 ○軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業	引き続き、利用者増加に向けて、広く事業の周知に努める。	障害福祉課
297,687	補助対象30市町村への補助を実施した。	必須事業未実施市町村へは、近隣市町村と連携してサービス提供者の育成・確保に取り組むよう指導するなど、地域で生活する障害者のニーズに即したサービスが確保されるよう働きかける。	障害福祉課
180	○在宅保護者研修会 【内容】重症心身障害児者の歯科治療 【実施会場数・参加延人数】1会場46名 ○保護者研修会（両親のつどい） 【内容】講演 【実施会場数・参加人数】2会場166名 ○きょうだい支援・親との交流会 【内容】活動報告、意見交換等 【実施会場数・参加人数】1会場15名 ○新潟県集団指導療育キャンプ 【内容】親子合同療育（理論研修・実技指導）、懇談会 【実施会場数・参加人数】1会場31名	会場を県内数カ所とすること、また、両親・母親・きょうだい等、対象を分けて実施することで、広く男女問わず参加者を募ることができている。 今後も重症心身障害児（者）とその家族にとってさらに有意義な研修となるように取組を進める必要がある。	障害福祉課
1,528	○美術展 平成27年11月8日から11月14日まで 場所 新潟ふれ愛プラザ 出品数 509点 来場者数 1,534人 ○ステージ発表 平成27年11月15日 場所 新潟ふれ愛プラザ 出場者数 18組	・来場者を増やすためのPR、広報等を検討する。 ・より見やすくするためのレイアウトの工夫を行う。	障害福祉課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
263	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加を推進するため、新潟県障害者社会参加推進センターを設置し、以下の事業を行う。 ・地域生活支援事業等の障害者の社会参加推進に関する事業の受託実施 ・障害者社会参加促進関係団体に対する指導・援助等	5,920	社会参加推進協議会を開催し、各障害者の要望が適切に反映されるよう努める。
264	授産活動プロデュース事業	障害者の作業工賃を向上させるため、授産製品の調達促進や、新規分野進出に向けた取組を行う。	23,780	障害福祉サービス事業所における障害者の作業工賃を向上させ、自立を促進するため、新規分野進出に向けた取組等を支援する。
265	スポーツ振興事業費	障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するため、県障害者スポーツ大会や、スポーツ教室等を開催をする。	10,206	障害者がスポーツの楽しみを体験する機会を増やすとともに、県民の障害に対する理解を深めるため、県内各地でスポーツ教室を開催する。
266	全国障害者スポーツ大会選手支援事業	全国障害者スポーツ大会に向けた選手の支援及び派遣を行う。	18,990	障害者団体、障害者関係施設、教育機関、各種スポーツ団体及びボランティア等関係機関との連携を図り、総合的、効率的な実施に努める。
267	知的障害児者相談活動事業補助金	新潟県手をつなぐ育成会が行う知的障害児（者）の自立及び社会参加を支援するための研修会開催に対し助成するもの。	360	○手をつなぐ育成会会員・地区会長・地区会員研修 ○作業所研修・地区作業所研修 ○本人活動促進研修 ※研修会で使用する資料等の表現について、固定観念にとらわれないよう配慮する。
268	バリアフリーまちづくり事業	障害者や高齢者などのすべての人が安全かつ快適に暮らし、円滑に社会参加するために、安心して通行できる歩行空間の整備が必要である。市町村における福祉のまちづくりと連携し、公共施設の周辺等における歩道の整備や信号機等の歩行者関連交通安全施設の整備及び旅客施設のエレベーター等の整備を行う。	759,460	(歩道整備事業) 今年度実施箇所は23箇所。3カ年程度で完成を目指す。 (信号機等交通安全施設整備) 毎年新規採択を行う。(箇所数未定) (エレベーター等整備) 毎年新規採択を行う。(新規要望なし)

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5,920	○社会参加推進協議会の開催 2 回 - 三障害（身体、知的、精神）合同部会の開催 2 回 ○地域生活支援事業等の受託実施 障害者110番 障害者相談員研修会 障害者芸術文化祭事業等 ○推進センターだよりの発行（年 2 回）	県事業の受託実施以外のセンター独自の主体的な活動・事業展開を図る。	障害福祉課
23,572	障害関係施設における授産事業の魅力ある商品開発等に向けた取組や、授産施設による共同窓口ネットワークの定着・拡充への支援、農業などの新規分野への進出支援など、工賃向上に向けた取組を支援する事業を実施した。	工賃アップに向けた取組の強化を図る。	障害福祉課
7,364	○障害者スポーツ教室開催 ○新潟県障害者スポーツ大会開催 ・ 個人競技 6 種目 ・ 団体競技 5 種目（うち 1 種目は公開競技） 参加人数合計 1,106人	障害者スポーツ教室の開催地を拡大できるよう調整する。	障害福祉課
21,697	○選手支援事業 合宿、練習会開催 選手、チーム支援 ○全国障害者スポーツ大会派遣	全国障害者スポーツ大会の団体競技はH21トキメキ大会以降出場がなく、出場に向けた選手強化が課題である。	障害福祉課
360	○手をつなぐ育成会研修会・個別相談会 ○手をつなぐ育成会担当部会 ○調査結果検討会 ○関係機関意見交換会	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働きかける。	障害福祉課
759,460	○歩道改善 17か所 ○信号機等整備 11か所 ○障害者や高齢者をはじめとするすべての人の快適かつ安全な移動を確保するよう配慮した。	歩道整備については、3カ年程度で工事完了を目指し進めていく。 信号機等整備については、障害者団体などからの要望を聞きながら、必要な箇所の整備を進めていく。	障害福祉課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
269	やさしいまちづくり事業	○県民各層の代表者からなるまちづくり施策推進会議を設置し、福祉のまちづくりの推進に関する意見を受ける。 ○施設を条例で定めた整備基準に適合するよう新設・改修する民間事業者に資金を融資する。	32,026	○福祉のまちづくり施策推進会議（年1回開催） ○融資限度額：1施設 50,000千円 ○貸し付け利率 改修その他 1% 新設（中小企業者） 1.5% 新設（その他） 2%
270	身体障害者団体活動助成事業	1 身体障害者団体が行う身体障害者の自立更生の促進を目的とした事業に対して助成する。 2 点訳・音声訳の会が行う点訳・音声訳指導員の研修及びボランティア活動の推進を目的とした事業に対して助成する。 3 手話サークルが行う手話技術の向上及びボランティア活動の推進を目的とした事業に対して助成する。	1,201	1 身体障害者のニーズにあった研修会等の企画・運営を図る。 2 登録ボランティアの活動の機会を増やすことにより、障害者の社会参加の一層の促進を図る。 3 各地区でのボランティア活動促進のため、地区でのサークル活動の強化。
271	シルバー人材センター発展・拡充支援事業	シルバー人材センターの発展・拡充を図ることにより、高齢年者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、活力のある地域社会づくりに寄与する。 ○シルバー人材センター連合運営費補助金 公益社団法人新潟県シルバー人材センター連合会に対し、運営費の一部を補助する。	4,781	男女高齢者の、地域社会活動参加の場と機会の拡大のため、（公社）新潟県シルバー人材センター連合会及び関係市町村と連携し、引き続きシルバー人材センターの発展・拡充を図る。
272	障害者雇用促進能力開発事業	障害者に職業訓練の受講機会を提供し、職業能力の習得による雇用促進を図る。	80,022	＜訓練定員：180名＞ ・施設内訓練：総合実務科 訓練期間1年、定員20名 ・委託訓練：介護員養成科、総合ビジネス学科 など 訓練期間3～4か月、定員160名
273 (再)	交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	子育てしやすい環境づくりや高齢者等の安全を推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。 ・歩道の整備・交差点改良	1,219,795	事業実施にあたり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。
274 (再)	緊急地方道路整備事業（道路建設課）	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。	7,615,133	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。
275 (再)	緊急地方道路整備事業（都市整備課）	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。	3,016,345	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
32,037	○福祉のまちづくり条例に関するアンケートを実施 ○福祉のまちづくり条例検討部会（2回） ○福祉のまちづくり条例施策推進会議（1回） ○福祉のまちづくり施行規則改正についてのパブリックコメントを実施（結果とりまとめは、28年度） ○27年度は融資実績なし	今後とも、施策推進会議を有効に活用し、高齢者・障害者等が社会参画できる環境づくりを行うためのバリアフリーの基準について検討していく。	障害福祉課
1,271	【補助対象者】 ・（福）新潟県身体障害者団体連合会 ・点訳・音声訳の会連合会 ・新潟県手話サークル連絡協議会	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働きかける。	障害福祉課
4,781	○シルバー人材センター連合運営費補助金（1団体） （公社）新潟県シルバー人材センター連合会	男女ともシルバー人材センター事業を通じて均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体に対して普及啓発を図る。	労政雇用課
74,781	○訓練実績 ・入校者数：125名（うち女性43名） ・就職者数：77名（うち女性29名）※H28.8月末現在	男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。	職業能力開発課
1,071,415	○歩道の整備・交差点改良 ・36か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、子どもや高齢者等の安全確保を図る必要がある箇所について、歩道の整備やバリアフリー化を実施する。	道路管理課
7,842,372	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道含む）改築を実施した。 ○地域住民のニーズ把握の際に、男女の意見把握に努めた。	継続して、高齢者・乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動ができるような道路改築の推進を図る。	道路建設課
1,918,775	○新規4か所、継続6か所の計10か所で、都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめる、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
276 (再)	公営住宅の整備・改善	高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。 すべての公営住宅におけるバリアフリー化 ・エレベータの設置 ・手すりの設置 ・段差の解消 ・レバーハンドル等の採用 等	241, 667	○公営住宅の建替予定なし。 ○EV設置を含む住戸改善1棟（H28～29） ○住戸内手すり設置予定
277 (再)	安全で快適な住まいづくり	社会資本総合整備計画を県及び市町村共同で作成している。住宅関係では、公営住宅や住環境整備事業が中心の「通常計画」と、事前防災・減災対策を中心とした「防災・安全計画」があり、それぞれの計画の目標は、以下のとおりである。 ・通常計画の目標「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすく質の高い住まい、まちづくりを推進する」 ・防災・安全計画の目標「建築物の防災対策を行うことにより、災害に強いふるさとづくりを推進する」 計画に基づく事業を市町村が実施する際に、各々の目標に合致しているかをチェックし、助言や指導を行う。	115, 517	○民間住宅への耐震改修への支援（県及び27市町村） ○民間住宅のリフォーム助成（14市町村） ○克雪すまいづくり支援事業 ○住生活マスタープラン改定検討委員会 他
278 (再)	交通施設バリアフリー化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。	0	H28年度は、補助を行う事業の予定はなし。 市町村からの要望があれば随時対応する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
38,662	○県営住宅建替 実績なし ○EV設置 1棟設計（H27～H28） ○住戸内手摺設置 1棟 計16戸完了 ○EVの設置や住戸内手摺の設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を実施している。	引き続き、既設公営住宅についてEV設置や住戸内手摺の設置を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。	建築住宅課
105,285	○住生活総合調査分析 ○民間住宅への耐震改修への支援（県及び27市町村） ○民間住宅のリフォーム助成（25市町村） ○克雪すまいづくり支援事業 他 ○住宅の耐震化や克雪化、バリアフリー化など、誰もが安心・安全な住まいで暮らせることを目的とした事業を実施した。	国の交付金の配分が低いため、当初計画通り進めることができない事業があることから、今後の県から市町村への交付金の配分方針については、市町村と意見交換をしながら決定していく。	建築住宅課
0	○市町村からの申請がなかったため、平成27年度の実績なし	次年度補助を行う事業の予定はないが、駅施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい環境を整備するため、引き続き補助を実施していく。	交通政策課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します			
279 介護保険事業費補助金	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和等の観点から、低所得者の利用者負担（通常10%）について、特別の措置を講じるもの。 1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 （障害者総合支援法により自己負担0%とされている者に対して、1割負担分全額を補助する。） 2 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 （利用者負担を軽減した社会福祉法人等を市町村が財政支援した場合に補助） 3 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 4 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置	24, 142	1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 2 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 3 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 4 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置 ※いずれも制度の周知を図り、市町村からの申請に基づいて補助
280 介護保険制度の理解と利用促進	介護保険制度の理解と利用促進を図る。	0	介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。
281 高齢者介護サービス体制整備支援事業	介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成・支援を行うとともに、要介護認定に携わる人員の養成を図るため、以下の事業を実施する。 ・高齢者介護サービス体制整備支援事業	2, 349	介護認定調査従事者、認定審査会委員及び主治医を対象とした研修を実施する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
25, 142	○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 1 市で実施 ○社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 27市町村で実施 ○離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 1 市で実施	市町村及び事業者に対し、引き続き制度の周知と利用の促進を図る。	高齢福祉保健課
0	○介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行った。（7 市町） ○県ホームページに介護保険制度改革の概要を掲載し、被保険者、その他関係者への周知を図った。	引き続き、介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨・内容について、被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。	高齢福祉保健課
2, 513	(1) 認定調査従事者研修 ①新規研修 243人 ②現任研修 355人 (2) 介護認定審査会委員研修 ①新規研修 32人 ②現任研修 59人 (3) 主治医研修 121人	引き続き、認定調査従事者及び介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適切な認定調査・審査が行えるために必要な知識、技術の向上を図っていく。	高齢福祉保健課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
282	認知症高齢者介護 支援事業	1 認知症介護の技術向上のための研修を実施し、人材の育成を図る (1) 認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修） (2) 認知症介護指導者養成研修 (3) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (4) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (5) かかりつけ医等認知症対応力向上研修 (6) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2 認知症ケアの普及及び課題検討による支援体制の整備 (1) 認知症ケア普及事業 (2) 認知症対策推進委員会 (3) 認知症知識普及講座	31,053	1 (1) 認知症介護実践研修：4回（合計200名） (2) 認知症介護実践研修：6回（合計325名） (3) 認知症介護実践リーダー研修：1回（40名） (4) 認知症介護指導者養成研修：1回（1名） (5) 認知症対応型サービス事業管理者研修：3回（合計150名） (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回（合計60名） (7) 認知症対応型サービス事業開設者研修：1回（30名） (8) かかりつけ医等認知症対応力向上研修 医師：3回（合計30名）、歯科医師：4回（合計300名）、薬剤師：3回（合計180名）、看護職員：3回（合計210名） (9) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：12回（合計300名） 2 (1) 認知症ケア普及事業 (2) 認知症対策推進委員会 (3) 認知症知識普及講座
283	介護サービス情報の公表	介護サービス情報の公表（情報開示の標準化）を推進することにより、介護サービスの質を向上させ、サービス利用の満足度の向上及び介護保険制度の適切な運営に資する。	12,467	○「介護サービス情報の公表」実施計画の策定 ○介護サービス情報の確認及び公表 ○調査指針による確認調査の実施
284 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
24,151	1 (1) 認知症介護実践研修（実践者研修） 5回（修了者合計266名） (2) 認知症介護実践研修（実践リーダー研 修） 1回（修了者38名） (3) 認知症介護指導者養成研修 1回（修了者1名） (4) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回（修了者合計124名） (5) 小規模多機能型サービス等計画作成担当 者研修 1回（修了者57名） (6) かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回（修了者合計34名新規受講者） (7) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力 向上研修：12回（修了者合計354名） 2 (1) 認知症ケア普及事業 (2) 認知症対策推進委員会 (3) 認知症知識普及講座	○認知症介護の技術向上のため の研修を計画どおり実施でき た。 ○今後も増加する認知症高齢者 の介護に対応するため、継続的 に人材の育成を図る。	高齢福祉保健課
11,562	○「介護サービス情報の公表」実施計画の策定 ○介護サービス情報の確認及び公表 公表事業所数 H26：3,215 → H27：3,278 ○介護サービスの利用者及び家族等に対し、適 正な情報を提供することにより、利用者に合っ たサービス選択の一助となった。	介護サービス情報について、 事業者からの報告を確認精査し 公表している。今後も利用者の ニーズにあった介護サービスや 事業所・施設の選択が可能とな るよう、適正な情報提供に努め ていく。	国保・福祉指導課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミ ナー」 ・新潟市産業振興センター（H27.11.17） ・アオーレ長岡（H27.11.10） ・上越市春日謙信交流館（H27.11.11） 【講師】（株）東レ経営研究所 ダイバーシティ& ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作 成・配布 23,000部（母子手帳添付、市町村介護関係機 関） ○事業実施において、男女共同参画の視点を取 り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方 とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、 ワーク・ライフ・バランス推進 のメリット等を発信していくこ とが必要である。 そのため、多くの事業主、男 女労働者の参加が得られるよ う、セミナーの内容や実施方 法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携 を図り、ワーク・ライフ・バラ ンスを推進するとともに、育 児・介護休業法の周知啓発を 図っていく。	労政雇用課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標 6 男性にとっての男女共同参画			
(1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します			
285 (再) 男女平等社会の形成推進事業	平成13年度に制定した「男女平等社会の形成の推進に関する条例」について県民への周知・浸透を図り、男女平等をめざし、共に参画できる社会づくりの実現を図る。	1,867	(1) 「男女平等推進プラン推進状況」(年次報告書)の作成・公表 (2) 地域における男女共同参画推進体制づくりの支援 (3) 県民向けの啓発冊子等の配布 (4) 次期「新潟県男女共同参画計画」の策定 (5) 男女共同参画フォトコンテストの実施 (6) 男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発
286 (再) 人権啓発費	1 人権啓発活動市町村委託 人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させるため、市町村に対し人権啓発活動を委託する 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、人権啓発フェスティバル出展、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	28,988	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2, 395	○「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」推進状況を作成し、公表した。 ○男女共同参画社会の実現について、広く県民から理解してもらうため、啓発冊子の配布やパネル展示等を行った。 ○家庭における男女共同参画を推進するため、「家族の男女共同参画フォトコンテスト」を実施し、イベント会場等で作品を展示した。 ○「男女共同参画社会の実現」を目指した横断幕を作成し、県庁四つ角に掲示した。	・「第2次新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へと繋がるような年次報告書の作成を行う。 ・フォトコンテストの実施や県内各地における作品展示等を通して、引き続き、男女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえるよう努める。	男女平等社会推進課
28, 801	1 権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した放送 人権週間（12月4日～10日）にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 3 一般啓発 行政職員研修会3回、人権講演会4回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット3種、人権啓発キャラバン実施（街頭啓発）など 4 人権を大切にす県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 5 企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にす県民のつどい」イベント会場に、家族の男女共同参画フォトコンテスト受賞者表彰式を実施するとともに、男女共同参画コーナーを設置した（男女平等社会推進課との連携・協力）。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける男女の参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化（より効果的な広報計画の検討） ・興味を引く内容の設定（県民、企業のアイデアを取り込む） ・参加しやすい環境づくり（バリアフリー施設の利用など）	福祉保健課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
287 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
288 (再)	にいがたイクメン 推進プロジェクト 事業（H28年度 ～）	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる環境を整備するため、「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」の創設や、啓発イベントの開催を通じ、男性の家事・育児参加及び育児休業等取得の意義に関する理解の促進を図る。	13,195	○イクメン応援宣言企業の募集・登録 ○イクメン応援宣言企業のシンボルマークの募集 ○イクメン応援宣言企業のPR ○にいがたイクメンフェアの開催
（２）男性の家事・育児・介護等への参画を促進します				
289 (再)	ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,472	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ○男女共同参画を進める企業の募集・登録 ○登録制度・企業の広報 ○登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ○取組事例集の作成 ○登録企業交流会議（登録企業を対象としたセミナー等） ○ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課
—	—	—	労政雇用課
2,474	○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、81社増加し、登録数が725社となった。 ○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。 ○企業交流会議として、トップセミナー及び女性のためのリーダーシップセミナーを開催した。 ○登録企業へのアドバイザー派遣として、労働環境の改善や女性の活躍推進に関する研修の講師を派遣した(2社)。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・これまでの方法に加えて、新たな方策を創出するなどして登録数の増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
290 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
291 (再)	にいがたイクメン 推進プロジェクト 事業（H28年度 ～）	男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる環境を整備するため、「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」の創設や、啓発イベントの開催を通じ、男性の家事・育児参加及び育児休業等取得の意義に関する理解の促進を図る。	13,195	○イクメン応援宣言企業の募集・登録 ○イクメン応援宣言企業のシンボルマークの募集 ○イクメン応援宣言企業のPR ○にいがたイクメンフェアの開催
292 (再)	家庭教育手帳の活用	一人一人の父親・母親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳の活用の推進を図る。	0	○市町村に配布されている家庭教育手帳（乳幼児編、小学校低学年～中学年編、小学校高学年～中学生編）のCD-ROMについて、家庭教育講座、集会等での活用を促進する。 ○県のホームページに家庭教育手帳（PDF版）を掲載し、県民への普及啓発を図る。 （内容）家庭での教育やしつけのヒント
293 (再)	企業等による家庭教育講座開催支援	子育てについて親の学ぶ機会を充実させるため、企業等による従業員向け家庭教育講座開催を支援する。	40	○企業等による家庭教育講座の開催支援（4社程度）

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課
—	—	—	労政雇用課
0	家庭教育手帳の活用について、情報提供に努めた。 *男女平等推進の観点から工夫する点等 家庭教育手帳に、夫婦で協力して子育て・家庭教育を行うことの重要性に関する項目を掲載	今後も継続していく。	生涯学習推進課
40	○企業向け家庭教育出前講座 3回実施 ○働いている保護者が参加しやすいように、企業の事業の一部に組み込んで講座を開催した。 ○仕事と家庭、育児のワーク・ライフ・バランスの推進の一助になった。	企業自らが、従業員のために家庭教育を学ぶ機会を提供することの重要性を認識することを目指し、企業へのPRを積極的に行う。 さらに、複数社での合同開催や団体による開催など、機会の拡大に努める。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(3) 男性が抱える困難への対応を整備します			
294 男女平等推進相談 (再) 員配置事業	性別による差別的取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為に関する県民・事業者からの相談の申し出に応じるため、男女平等推進相談員を配置する。	8,727	<相談実施場所> 男女平等推進相談室（新潟ユニゾンプラザ3階） <相談体制等> ・専任の相談員による総合相談 電話、面接、FAX、電子メールによる相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談（面接、要予約） 弁護士による「法律相談」（月3回）及び医師による「こころの相談」（月1回）
295 新潟県地域自殺対策緊急強化事業	地域における自殺対策を強化するため、地域自殺対策強化交付金を活用し、新潟県や市町村が下記の事業を実施する。 (1) 対面相談事業 (2) 電話相談事業 (3) 人材養成事業 (4) 普及啓発事業 (5) 自死遺族支援機能構築事業 (6) 計画策定実態調査事業 (7) 若年層対策事業 (8) 強化モデル事業 (9) 自殺未遂者支援事業 (10) 自殺未遂者支援・連携体制構築事業 (11) 災害時自殺対策事業 (12) ハイリスク地対策事業	127,210	○自殺予防キャンペーン事業 （テレビCM放送等、こころの相談ダイヤルの整備等） ○地域での支え合いの輪構築事業 （地域コミュニティ気づき・見守り体制の構築） ○職域メンタルヘルス対策促進事業 （事業所への出前講座、求職者等に対する相談会の開催等） ○高齢者対策 （地域における介護サービス事業者等研修会） ○いのちとこころの支援センター事業 （アウトリーチ型のハイリスク者支援、専門機関のネットワークを生かした支援、情報共有等） ○新潟県自殺対策計画（仮称）の策定

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
8, 716	○新潟ユニゾンプラザにおいて相談を実施した。 ＜相談実施場所＞ 男女平等推進相談室（新潟ユニゾンプラザ3階） ＜相談体制等＞ ・専任の相談員による総合相談 電話、面接、電子メールによる相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談（面接、要予約） 弁護士による「法律相談」（月3回）及び医師による「こころの相談」（月1回） ○相談室の周知用リーフレット及びカードを作成し、市町村等へ配布した。	相談室の周知により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。	男女平等社会推進課
122, 954	○自殺予防キャンペーン事業 ・テレビ、ラジオCM及び新聞広告によるキャンペーン ・自殺予防対策推進県民会議の開催（2回） ・新潟県自殺予防対策推進宣言団体（いのちとこころの応援団）の募集、リレー型フォーラムの開催等 ○地域での支え合いの輪構築事業 ・既存の見守りネットワークを活用する等し、民生委員や自治会役員等の協力を得て、市町村単位で「気づき・見守り体制」を構築（次年度も継続） ○職域におけるメンタルヘルス対策の強化 ・多重債務者に対するこころの相談（8回、8人）、ハローワークでのこころと身体の健康相談会（22回、17人） ・人事労務担当者に対する研修会や、小規模事業所を対象とした出前講座 ○自殺未遂者等のハイリスク者への支援強化 ・いのちとこころの支援センター事業（県内3か所） ・かかりつけ医研修やネットワーク会議 ・ハイリスク者事例検討会、救急病院等との連携体制、家族の集い ○自殺の現状等を説明する資料では、男女別の統計を作成し、性差にもコメントする等し、男女それぞれの状況が把握しやすいよう努めた。 ○地域機関で実施する相談やイベント等を、働き盛りの男性も参加しやすいよう、平日17時以降や休日に設定するなど配慮した。	【現状】 ・各地域での取組により、自殺者数は減少したものの、他県と比べ自殺死亡率の減少率が小幅であり、全国順位はワースト上位が続いている。 ・若年、働き盛り世代及び高齢者の自殺死亡率が高い傾向にある。 【今後の課題、取組】 ・県民一人ひとりの自殺予防意識の醸成 ・住民参加型の地域での「気づき・見守り」体制の構築 ・相談窓口連携の推進 ・自殺者の実態に即した取組の実施 ・アウトリーチを中心としたハイリスク者支援 ・新潟県自殺対策計画（仮称）の策定	障害福祉課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり			
重点目標 7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画			
(1) 地域における男女共同参画を促進します			
296 地域おこし、まちづくり、観光に関する政策・方針決定過程への女性の参画	特定地域（過疎地域、離島地域、振興山村、特別豪雪地帯等）の振興に関する県の方針・計画の策定	0	特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画の策定作業を行う。
297 特定地域の自立・安全を支援する事業	特定地域の元気応援事業 →交流・定住促進、産業振興・観光振興、集落の維持・再生等	115,766	特定地域の元気応援事業 →交流・定住促進事業等の支援（数件） ※男女平等推進の観点から工夫する点等 採択要件として地域住民の主体的な実施または参画を必要としているため、事業の計画及び実施において、男女を問わず多様な主体が参加できるよう実施団体への働きかけを行う。
298 地域の話し合い促進事業	寄合等の機会に地域の将来を話し合う場はあるものの、将来に対する不安感から前向きな話し合いができない地域が多く存在している。前向きな話し合いを行うためには、地域づくりに関する専門家が成功事例の紹介やファシリテーションを取り入れた進捗を行うことが効果的である。 それぞれの地域が主体性をもって実情に合った取り組みを行うきっかけやヒントを見つけることを後押しするため、専門家を入れた地域の話し合いを実施することで、地域づくりの発展を支援する。	1,440	【地域の話し合い】 ○内容 ①専門家による地域づくりに関する取組事例の紹介 ②地域の課題や将来像についての話し合い ③外部人材（地域おこし協力隊、大学ゼミ、地域づくりインターンシップ）の導入を見据えた地域活性化策の検討、受け入れノウハウの習得 等 ○3地域で実施（各地域において3回程度）
299 (再) NPO支援事業	NPO法人の設立や運営などに関する情報提供及び相談業務を行い、NPOの育成や自立及び活動の促進を図る。	8,077	○NPO支援事業（運営委託） （1）情報受発信 ・「にいがたNPO情報ネット」の運営による県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成 ・「さんかくむすび」の運営による、ボランティアや社会活動への参加促進 （2）相談業務 ・NPO法人設立や運営に関する相談等

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○男女問わずパブリックコメントを募集する等の 手続きを経て過疎方針を策定（改定）した。	方針・計画策定を行う場合には、有識者からの助言や県民からの多様な意見を踏まえ、計画に反映させるよう配慮する。	地域政策課
122, 435	○行政から事業採択の要望があった。 ○男女を問わず審査し、4件を採択した。	男女を問わず多様な主体が要望しているため、今後も引き続き事業の計画及び実施において、男女を問わず多様な主体が参加できるよう実施団体への働きかけを行う。	地域政策課
1, 485	「地域の話し合い」においては、男女を問わず多様な世代から参加してもらえるように働きかけた結果、男女を問わず参加があった	「地域の話し合い」において検討する集落等の地域ビジョン等には、男女を問わず多様な世代の意見を反映する必要があるため、実施にあたっては、集落等や市町村と連携して、男女を問わず多様な世代が参加できるよう働きかけを行う。	地域政策課
8, 277	○NPO支援事業 【情報受発信支援】 ・「にいがたNPO情報ネット（運営委託）」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 アクセス件数：101, 808件 ・「さんかくむすび（運営委託）」を通じて、ボランティアや社会活動の情報発信を行い、各種活動への参加促進を図った。 【相談業務】 ・NPO法人の設立や運営等に関する相談業務を委託し、随時、相談を受け付け助言を行った。 相談件数：3, 196件 ○WebサイトやSNSを通じ広く情報提供を行った。	相談業務を行うことにより、NPO法人が必要としている情報を把握することができ、幅広いニーズに応じた情報受発信事業を行うことに役立っている。	県民生活課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
300	安全・安心なまちづくり推進事業	(1) 施策の総合的な推進 条例に基づく推進計画、指針による総合的な施策の推進 (2) 地域における自主的な取組の活性化 地域コミュニティにおける自主的な取組を推進 防犯意識の普及啓発 (3) 関係機関との連携 市町村、警察、学校等関係機関と連携し推進体制を整備	5,045	①安全・安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくり 県民大会、推進会議等の実施 ②地域防犯活動推進事業 防犯リーダー養成講座（安全マップ講習会、防犯責任者講習会）、防犯出前講座、女性防犯教室、犯罪被害者支援、地域安全マップコンテスト等を実施 ③高齢者被害防止対策事業 高齢者被害防止啓発物の作成等
301 (再)	女性のチャレンジ支援	女性が意欲を活かし、個性と能力を発揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、平成19年4月に開設した「新潟県女性のチャレンジサイト」の管理	94	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例紹介を増補する。
302 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
303	交流人口拡大戦略検討費	交流人口の拡大に向けた中・長期的な戦略を形成するため、今後の施策展開に向けた検討を行う。	5,487	交流人口の拡大を図るため、新潟県観光立県推進条例に基づき観光地の満足度調査等を実施する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5, 045	○地域防犯活動推進事業の実施 防犯出前講座（80回、6,614人）、安全マップ講習会（61人）、防犯責任者講習会（52人） ○地域安全マップコンテストの実施 73グループ、446人参加 ○犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会（約450人）、推進会議等の実施 ○女性防犯教室（100人）の実施 ○特殊詐欺・悪質商法被害防止川柳コンテストの実施 ○不審者から女性の身を守る基本に関する講演及び実技講習の実施	引き続き男女平等の視点に配慮した施策展開を進める。	県民生活課
92	平成27年度は、新たに女性4人の事例紹介を追加した。	次年度以降も多様な分野で活躍する魅力的な人物の事例紹介を行い、新たなチャレンジへの参考となるよう情報提供を行う。	男女平等社会推進課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
5, 487	○第4回満足度調査（春季・夏季）を実施し、H26年度に実施した秋季・冬季調査の結果と合わせて最終結果を公表。 ・回答者数：14,897名（うち男性7,300、女性7,381、性別未回答216） ・温泉地・観光地についての総合満足度：87.3%（前回同期比+0.7ポイント） ・温泉地・観光地へのリピーター割合：53.8%（前回同期比+5.3ポイント）	・調査結果について、県のHPで公表するとともに、宿泊施設へフィードバックすることで、満足度向上に係る各宿泊施設の主体的な取組みを促した。 ・H28年度には第5回満足度調査（春季・夏季）を実施し、H27年度に実施した秋季・冬季の結果と合わせて最終結果を公表する。 ・また、第5回調査終了後、第6回満足度調査（秋季・冬季）を実施する予定。	交流企画課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
304	地域安全活動への女性の参画促進	女性の地域団体役員等への積極的な参画を促進することにより、女性の視点からの地域活動を積極的に推進する。	0	地域防犯協会、組合の役員及び専門部会に女性の参画を促進し、女性ボランティア参加による地域安全活動の推進を図る。(随時)
(2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します				
305	防災計画や防災マニュアル等の作成にあたっての男女のニーズの反映	地域防災計画の見直し	2,646	地域防災計画の見直し等において、男女のニーズの違い等に配慮した検討を進め、必要に応じて地域防災計画の修正等を行う。
306	防災・災害復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画	○防災会議の開催 ○防災立県推進戦略顧問からの意見聴取	693	○女性委員のさらなる登用に務め、防災における女性の参画の促進を図る。 ○防災会議は1回開催予定。 ○必要に応じて、防災立県推進戦略顧問からの意見聴取を行う。
(3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します				
307	県民参加の環境運動推進事業	環境基本計画における柱の一つに、「県民参加で環境保全に取り組む社会づくり」を掲げている。その具体的な施策として、県民・事業者・行政がそれぞれの立場で参加し、連携して環境保全のための具体的な行動を進める。	1,563	○県民参加促進事業 県民、企業、行政が連携して環境保全活動を進めるため、「新潟県環境会議」の運営を行うとともに「新潟県環境賞」等の表彰等、普及啓発事業を行う。 ○ポスター・標語コンテスト 幼少期からの環境保全意識の高揚を図るため、ポスターや標語のコンテストを行う。 ○子どもたちの環境保全活動支援事業 小中学生対象に環境学習会を行う。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○平成27年10月15日 新潟県、新潟県警察、新潟県防犯協会主催の 「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民 大会2015」を新潟ユニゾンプラザにおいて開 催し、性別、年齢等問わず県民の参加促進を図っ た。 ○県民大会の実施に当たり、性別にとらわれず、 県民大会への参加を呼びかけ、内容においても男 女共同参画の視点を取り入れた。	県民大会への参加者が多く、 防犯に対する関心の高さがうか がえる。今後も地域安全活動を より活性化させるため、参加促 進を図りたい。	生活安全部生活安全 企画課
2,646	男女のニーズの違いに配慮の上、地域防災計画 の修正を行った。	引き続き、男女のニーズに配 慮した地域防災計画の見直し、 内容の普及をより一層進める。	防災企画課
693	○防災会議委員の改選の際に、庁内からの女性委 員登用に努めた。 ○防災会議委員として女性委員18名の参画が得ら れた。	・防災会議委員への女性委員の さらなる登用に配慮する。 ・防災会議において女性委員の 意見を積極的に聴取する。	防災企画課
1,756	○新潟県環境賞の表彰 ○「ごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・ 標語コンテスト」、「自然保護ポスター原画コン クール」実施 ○環境学習会の実施	男女の区別なく参加が可能な 事業を企画立案した。今後も男 女参加者の意見・要望等を事業 に反映する。	環境企画課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
308	エコライフ・エコ事業所普及推進事業	温室効果ガスの増加が著しい民生家庭・業務部門での省エネ・省資源化を推進し、温室効果ガスの排出削減を促進する。 また、温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業者の認定・表彰を行うことで、事業者の温暖化対策に対する意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量の削減を促す。	2,198	○協力店等と連携した家庭の省エネの推進（省エネ家電の普及等） ○市町村と連携した民間事業者を含むノーマイカーデー実施の検討 ○新潟県エコ事業所制度の運用
309	環境活動実践推進事業	環境基本計画の基本理念を実現するため、環境を大切に思う意識を醸成し、低炭素型の環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換や環境保全の自発的な取組を促進する。	498	○新潟エコスタイルの取組実践 地球温暖化防止につながる実践活動を募集し、県民の自発的な環境保全活動を促進する。 ○環境リーダー養成講座等の開催 学校や地域で温暖化防止等の実践行動の普及拡大に取り組む環境リーダーを養成するため、大学、企業、NPO、行政等からなる「環境リーダー育成協議会」を設立し、養成講座等を実施するもの。
310	地球温暖化防止行動促進事業	温室効果ガス排出量の増加が著しい民生（家庭・業務）部門での温暖化対策の取組実践が行われるよう、カーボン・オフセット制度など経済的手法を活用することにより、県民等への温暖化防止行動の取組の動機付けを進めるとともに、その仕組みを広く社会に浸透・定着するための意識啓発を図り、温室効果ガスの排出抑制を図る。	7,114	○新潟県版カーボン・オフセット制度の運用 ○新規プロジェクト事業者の登録・認証 ○クレジットの活用相談会、オフセットフェスタの開催 ○大規模環境展への出展

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2, 198	○新潟県家庭の省エネ推進協議会の運営 ○イベントなどによる家庭の省エネ対策の普及啓発 ○全ての県機関でのノーマイカーデーの実施 ○新潟県エコ事業所制度の運用	今後も、男女の区別なく参加が可能な事業を企画立案、実施していく。	環境企画課
498	○家庭でできる地球温暖化対策に取り組んでもらうための「こどもエコチャレンジ」を実施。 ○環境リーダー育成協議会を開催し、養成講座及びスキルアップ講座を各1回実施した。 ○男女問わず参加できるようなカリキュラム内容となるよう留意するとともに、参加しやすい時期及び会場で研修会を開催した。 ○事業実施後のアンケートから、男女とも活動意欲を高めたとの結果が得られた。	男女受講者の意見・要望等を事業に反映する。	環境企画課
7, 114	○新潟県版カーボン・オフセット制度の運用 ○首都圏大規模環境展への出展 ○マッチングイベントの開催	男女の区別なく参加が可能な事業を企画立案した。今後も男女参加者の意見・要望等を事業に反映する。	環境企画課